

2016年度 博士課程後期 学位論文

重度知的障害を伴う発達障害者の
「問題行動」改善を目的とした動物介在介入の試み
—行動分析を視点として—

A Trial Study of Animal Assisted Intervention
Aiming at Improvement of "Problem Behaviors" of People
with Developmental Disorders Associated with Mental Retardation
—From the Viewpoint of Behavior Analysis—

横浜国立大学大学院 環境情報学府
環境イノベーションマネジメント専攻

責任指導教員： 安藤 孝敏 教授

学籍番号： 13TE002

川添 敏弘

TOSHIHIRO, KAWAZOE

2017年3月

《 目 次 》

第 1 章 動物介在活動/動物介在介入の研究と行動分析

1. 動物介在活動/動物介在介入の効果と研究 1
2. 知的障害者入所施設での動物介在活動/動物介在介入 4
3. イヌを用いた動物介在介入における研究と行動分析 7

第 2 章 知的障害者入所施設におけるイヌを介入した事例とその効果

1. 研究方法 12
2. 発達障害者を対象とした活動でのイヌ導入時の視点 13
3. 4つの介入事例 17
 - 【療育ケース 1】 K 君 17
 - 【療育ケース 2】 E さん 24
 - 【療育ケース 3】 N さん 30
 - 【療育ケース 4】 M 君 36
4. 事例から得られたイヌを用いた介入のあり方 45

第3章 イヌの介入による重度知的障害を伴う発達障害者の行動の変化の検証

1. イヌの存在による興奮行動が顕著な発達障害者の行動の変化（研究Ⅰ） …… 48
2. イヌの介在による発達障害者の“なでる”行動を促す研究（研究Ⅱ） ……52
3. 発達障害者の“なでる”行動を促すイヌの位置の検証（研究Ⅲ） ……57
4. 障害者とイヌの間の「相互関係」の成り立ち（研究Ⅳ） ……65
5. 障害者に適したイヌの行動特性に関する研究（研究Ⅴ） ……70
6. イヌを介入して発達障害者の自発行動を引き出すオーナーの姿勢（研究Ⅵ） …74

第4章 行動分析の視点からみた知的障害者入所施設での動物介在介入

1. 本研究の背景 ……77
2. 動物介在介入で用いた行動分析 ……78
3. 受動的な行動と自発行動 ……79
4. 療育を目的とした動物介在介入の終結 ……81
5. 本研究での療育を目的とした動物介在介入 ……81

引用文献 ……85

謝辞 ……90

第1章 動物介在活動/動物介在介入の研究と行動分析

1. 動物介在活動/動物介在介入の効果と研究

(1) 動物介在活動/動物介在介入とは

わが国では、人の医療や福祉のために動物を用いる活動は、アニマルセラピーという言葉と共に普及し、心理的、社会的、身体的な効果を期待して行われている。1978年に設立された社団法人日本動物病院福祉協会（JAHA：現、公益社団法人日本動物病院協会）が、1986年よりコンパニオン・アニマル・パートナーシップ・プログラム（CAPP）を開始し、動物を用いたボランティア活動として高齢者施設を中心に積極的におこなってきた動物介在活動が始まりである。ヒューマン・アニマル・ボンド（ヒトと動物の絆）における世界の情報発信拠点となっている米国のペットパートナーズ（旧デルタ協会）はアニマルセラピーという用語を認めておらず、一般的に用いられているのは、Animal-Assisted Activities（動物介在活動）と Animal-Assisted Therapy（動物介在療法）、Animal Assisted Education（動物介在教育）である。

動物介在活動では、治療を目的とした動物介在療法とは異なり動物とのふれあいによるレクリエーション活動が行われている。この動物介在活動の長所は、医師による指示やプログラムが必ずしも必要ではなく、動物介在療法と比較すると実践しやすいプログラムになっている。日本でのアニマルセラピーの多くは動物介在活動といえる。

動物介在療法は、医療における代替補完療法のひとつと考えられている。よって、医師などの医療スタッフの指示のもとに各専門分野のスタッフたちが協力してチームをつくる必要があり、そのチームによって治療目標が設定され、個人に合わせたプログラムによる治療が行われることになる。チームには医師、看護師、理学療法士などの医療スタッフの他に、獣医師、心理士、教師など各分野の専門家に幅広く参加してもらうことが理想とされている（川添、2009）。

動物介在教育は、本来、学習指導要領に基づいた教育を目的とした介入が必要である。しかし、現状は、学校で動物を用いた生命尊重の教育や情操教育、児童や生徒に責任感を身につけさせることを中心とした活動が中心となっている。また、近年では、落ち着いて行動することの大切さを教えるための活動として、発達障害児などを対象とした動物介在教育がおこなわれている。この活動で有名で注目されているものには、イヌを相手に本を読み聞かせるという

INTERMOUNTEN THERAPY ANIMALS で行われている R.E.A.D.プログラム（Reading Education Assistance Dogs program）がある。近年、西欧で概念化された動物介在教育が、日本での長い歴史がある学校飼育動物活動と明確な区別をするための定義が無いために混同して用いられる場合も多く、今後、整理していく必要がある。

このように目的によって、動物介在活動、動物介在療法、動物介在教育という用語で区別できることがわかる。さらに、多様化する活動に合わせて作られた動物介在介入（Animal Assisted Intervention）という言葉の定義も定着してきている。

動物介在介入とは、動物を意図的に取り入れまたは組み入れ、人の治療効果のための目標設定がされている健康、教育、人的サービス（例：社会福祉事業）上の介入である（AIAHAIIO 白書，2013）。つまり、動物介在療法や動物介在教育などのように、正規の人的サービスに人と動物のチームを組み込んで行われている活動は動物介在介入といえる。動物介在介入には、刑務所で使役動物である聴導犬を訓練する青年育成のプログラムや高齢者施設での飼育活動などもあげることができる。そして、知的障害者入所施設で療育を目的としたイヌを介入した活動も動物介在介入といえる。

（2）動物介在活動/動物介在介入の歴史

西欧における動物介在療法の歴史は古く、古代ローマ時代に、負傷兵士のリハビリに乘馬が用いられたことがわかっている（横山，1996b）。そして、馬を用いた動物介在療法は、麻痺を伴う神経障害に乘馬を用いた治療が極めて有効であるという報告が1975年になされてからは、ひとつの治療システムとして今日まで機能してきている（横山，1996b）。このような野外活動型の動物介在療法ではなく、施設における動物介在療法の最初の記録は英国のヨークリトリートでの報告がある。ここは1792年に設立された精神障害者のための施設で、従来の体罰を含めた強制的な治療を転換し、罰ではない手段を用いて行動のコントロールをおこなうことを方針とした施設である。その一助として動物が用いられていた。例えば、患者にウサギやニワトリといった動物の世話をさせて、一種の楽しみや自制心を身につけさせようとしたことが記録されている（Bustad，1979，1995）。また、ドイツでは1867年にてんかん患者のための滞在型の治療施設において、治療の一環としてペット動物を用いる試みがなされている。この施設は現在もペット動物や乗馬の治療プログラムなどを利用している。米国で

は 1942 年のニューヨークにある陸軍航空隊療養センターに、最初の動物介在療法の記録がある。この施設は第二次世界大戦で負傷した患者の療養所であったが、療養センターの農場で家畜の世話をしたり、近くの公園で積極的に動物と接したりすることが促されていた。動物たちは気分転換や知的刺激として回復促進のために奨励されていた（横山，1996a，1996b： Bustad，1979）。

現代的な意味でのペットを用いた動物介在療法は、臨床心理学者の Levinson（1962）の紹介により始まった。Levinson の最初の報告では、たまたま居合わせた飼い犬が緘黙だった子どもにじゃれつき、イヌが子どもと治療者との架け橋となったことが紹介されている。結果的に子どもは他者との関係を形成することができるようになり病気は回復したことが報告されている。この Levinson による報告以降、動物を用いた研究が数多く行われ、心理学、獣医学、医学、教育学など様々な分野で注目されるようになっていった。

（3）動物介在活動/動物介在介入の研究について

これまでに、動物介在活動/動物介在介入に関して、諸外国では科学的な研究がより多く報告されてきた。高齢者を対象とした動物介在療法（活動）の研究においては、介護施設や入院施設での研究が多くなされている。Nancy & Alan（2002）は、動物介在療法によるアルツハイマー患者の健康状態の変化について研究を行い、また、Marian & William（2002）は動物介在療法による老人の孤独感の減少についての研究を行っている。

子どもを対象とした研究においても様々な視点で研究が行われてきた。Nagengast ら（1997）が、実験によって動物介在療法によるストレス軽減効果があることを、また、Francois & Jennifer（2002）は、活動によって広汎性発達障害の子どもたちの感情表現が豊かになり、集中力が上がると報告している。さらに、France ら（2002）は、小児癌患者とその家族の長期におよぶ入院環境ストレスが動物介在療法を導入することによって減弱させる効果があるとした。また、Adam ら（2004）は、子どものてんかんを予知するイヌについての研究を行い、子どもと動物のこれまでにない関係性について述べている。

精神疾患患者を対象とした研究においては、Sandra & Kathryn（1998）が、精神病棟に動物介在療法を導入することで抑うつが有意に減少したという研究を、また、Inber ら（2005）によって統合失調症患者の意識の変化について研究が報告されている。

日本において、代替補完療法としての動物介在療法に注目したのは山崎ら

(1994) であり、うつ病や人格障害の患者に対してイヌが関与することで治療的な効果があったことが述べている。それ以降、福祉分野における動物介在療法の研究の発展や医療における補助療法の重要性が増す中で、動物介在療法がより認知されていった。そして、少しずつ医療面においても研究がおこなわれるようになってきた。例えば、佐藤ら(2003)らは境界性人格障害の治療に動物介在療法を導入することで著効した症例を紹介している。また、鈴木ら(2004)は脳血管性認知症の患者に動物介在療法を導入し運動機能の一部に有意な改善を得たという報告をしている。末丸(2010)は統合失調症患者への認知機能症状を背景とした精神症状や生活機能の障害改善効果を、さらに、本岡ら(2002)は、慢性の心筋梗塞患者にウォーキングによる運動負荷をおこない、イヌを同伴させた場合とそうでない場合での心機能を測定する実験をおこなっている。その結果、イヌを用いたときは用いないときと比較して、有意に副交感神経活動が亢進し、交感神経活動は抑制される結果が得られている。

高齢者を対象とした研究では、川添ら(2015)が、認知症の患者に質問紙(NPI-Q-J)を用いて、動物介在介入による情緒の測定を実施し、総評点において活動から一週間の情緒が安定することを認めている。イヌとの交流とそれに伴う介護者の支援が「興奮/攻撃性」「憂鬱/不快」「脱抑制」「被刺激性/不安定」の項目においては、活動1週間後まで表出行動の低下が維持されていたことを報告している。他にも、加藤ら(2002)は老人性痴呆疾患(認知症)治療病棟での動物介在療法の効果を社会心理学的な立場から、鈴木ら(2002)は認知症に対して動物介在療法を実践した症例報告として、その効果について言及している。その他に、動物を飼っている高齢者の抑うつ状態の割合が飼っていない高齢者より少ない(三浦ら, 2003)などの研究がある。

このように、様々な分野で様々な人たちを対象に研究が行われてきた。しかし、知的障害者入所施設で生活している発達障害者を対象とした体系的な研究は認められない。

2. 知的障害者入所施設での動物介在活動/動物介在介入

(1) 生活支援とレクリエーション

知的障害者入所施設には様々な個性と障害特性のある障害者達が生活している。そこで生活をしている人は入所者、デイケアを含め施設を活用している人は利用者と呼ばれており、彼らは一般家庭で生活を送ることが困難であるため、福

祉サービスを楽しみながら生活している。そのひとつにレクリエーションがあり、動物介在活動はそこに位置づけられている。

施設利用者の中には発達障害のひとつである自閉症スペクトラム障害の特性を持っている人がいる。自閉症は、社会的相互交渉の質的障害、対人コミュニケーションの質的障害および興味・活動の限局性といった 3 つの行動特徴で定義された行動的症候群である（湯沢ら，2007）。動物介在活動では、このような対象者の個性を理解して実施していく必要がある。自閉症スペクトラム障害のある人へ楽しい時間を提供するためには、参加を強制したりすることなく、より自然な形で日常の空間で活動を提供する必要がある。そして、時間をかけてイヌに対する安心感と一緒に活動する楽しさを提供していくことを心がけなければならない。

（２）動物介在活動に期待されていること

物事に対する理解力が弱い重度知的障害者たちが健康に暮らしていくには、日々の支援が必要となる。日常生活を送っていくためには、様々な生活規則を守り、最低限の社会性や道徳を守ってもらう必要があるが、先を見通す力が弱い彼らにとって容易ではない場合もある。施設での集団生活を強いられる中で、環境に折り合いをつけることができずにストレスが生じてしまうことは日常的に起きていると考えられる。

閉鎖的な空間とプログラムで決められた施設での生活の流れの中で、レクリエーションにより普段と違う雰囲気がもたらされることは大切なことである。その中で、イヌは他の活動とは異なる雰囲気を作り出してくれる。長時間、積極的に活動できなくても、気になった時に“見る”“触る”“コミュニケーションをとる”ことが可能であり、普段、様々な活動に参加できない人にもレクリエーション効果を提供することが可能となると考えられる。

（３）利用者の“問題行動”と動物介在活動

危険が伴う利用者の行動に対しては、制止による介入がとられることが多くなる。現在の支援姿勢は「利用者本位」であるが、障害者の行動を寛容にするほど危険な行動が増えていくし、行動を規制するほど「利用者本位」の支援ではなくなっていく。また、事故防止のための規制が増えるほど、職員は利用者の自発的な行動を制限する存在になっていく。そのため、職員らは利用者にとって最も良い介入をするために試行錯誤し続けることになる。それがうまくいかない場合、2次障害による“問題行動”が出現する可能性がある。

いわゆる“問題行動”は論文や著書により表現は様々である。行動障害に類似した用語には“問題行動”以外にも、行動異常（異常行動）、不適切行動、不適応行動、逸脱行動等がある（細渕，2005）。また、強度行動障害という用語も定義づけられて用いられている。それぞれニュアンスが多少違うが、重度知的障害を伴う発達障害者が起こす広い範囲での本人や他者へネガティブな状態を生じさせる行動は広く“問題行動”として認識されている。一方で、支援者が上からの目線で「問題行動」と捉えるのではなく、利用者がなぜそのような行動を起こしたのか“行動の問題”と現場では捉えられている。

動物介在活動には「心理的効果」「社会的効果」「身体的効果」があり、それらの効果は知的障害者入所施設でも発揮することが可能だと考えられる。しかし、“問題行動”に直接介入することはレクリエーションの目的ではない。動物介在活動は、楽しい時間や空間を作る中で、日常生活で生じているストレスの解消のための交流が目的として展開されなければならない。普段、自己表現を抑えている利用者が、イヌに対して行動を起こし、それが評価されることでストレスの解消になると考えられる。そこで自分の行動に自信をつけたり、職員と楽しい時間を過ごすことによって、新たな行動を獲得していくことも期待できる。ストレスが軽減されることで“問題行動”が軽減されていくことを期待することができる。それら“問題行動”に対し、目的を持って記録を残しながら実践的に療育的な支援を行うことはレクリエーションとは言えず、動物介在介入に位置付けされる。

（４）本論文における“問題行動”の定義

施設職員は、利用者一人ひとりに向き合っていく姿勢や関係性を大切にすることで快適な生活が送れるように取り組んでいる。療育的視点を持った動物介在介入もその役割の一部を担うことができると考えられる。動物の介入による心理的効果や社会的効果により、知的障害を伴う発達障害者の QOL 向上も期待することができる。その支援可能な領域は、“問題行動”への直接的な介入ではなく、日常生活の中での利用者の個々の行動を尊重した支援の中にあると考えられる。

本研究では、知的障害者入所施設で生活している“問題行動”を有する利用者を対象に、月に1回の療育的な動物介在介入を実施し、対象者の QOL の向上を記録した。さらに、その行動を変容する際の介入における行動変容法を提案することとした。また、本論文では、臨床現場における利用者本位の支援者視点のみではなく、広く問題を捉え解決方法を提案していくために、“問題行動”を“行

動の問題”を含めて、「問題行動」と表記していくこととする。

3. イヌを用いた動物介在介入における研究と行動分析

(1) 「問題行動」に介入するための研究手法

重度知的障害を伴う発達障害者の「問題行動」に介入するための研究は、インタビューや質問紙調査、事例研究など、これまで様々な手法により取り組まれてきた。

インタビュー（面接法）は、職員の臨床的直感による判断を含め、問題行動について分析的に研究することが可能である。構造化された面接での研究は、これまでに数多く行われてきたが、人数が限られた中での調査しか実施できず、信頼性と妥当性については十分とは言えない。他の複数のアセスメントがあって、インタビューの意義が高まるといえる。

質問紙調査の特徴として利用しやすいことや科学的な根拠に基づくアプローチが可能になることを指摘できる。Durand, V. M. and Carr, E. (1987) による、問題行動の機能評定尺度（MAS : Motivation Assessment Scale）は有名である。また、Maurice, P. ら（1982）は自傷行動に対する機能を明らかにするのに有効な質問紙や Aman ら（1985）による異常行動チェックリストが存在するが、それら以外の広く用いることができる有効な質問紙は多くはない。このような質問紙の作成が困難であるのは、問題行動を起こす自閉症の人たちの行動特性が多様であり、臨床現場では質問紙による信頼性のあるデータよりも、“臨床的直感”の方が現場では利用しやすくわかりやすいからだと予想される。

事例研究では、日常実施されている活動や新たな活動に参加することによって、対象者がどのように変化していくのか調査されている。例えば、徳永（2001）は重度重複児の対人的相互交渉を指導経過に分けてその変化を報告している。柴田（2003）は様々な道具を用いて対象者が変化していくさまを主観的な視点から物語っている。松田ら（2008）は自閉症傾向がある児童生徒の情動の共有を背景として長期間にわたり事例として記録に残し、その変化を主観的に考察している。このような研究は、臨床現場の参考になる内容が盛り込まれているが、決して科学的とは言えず評価が分かれるところである。

事例研究であっても、科学的な根拠に基づき実施される行動分析という研究手法がある。行動分析とは、スキナーの徹底的行動主義のパラダイムを用いた分析全てをさす用語であるが、行動変容を行う際の対象者のアセスメントを指す

場合もある。後者の場合、行動分析は弁別刺激－反応－結果の三項による随伴性が分析される（有斐閣心理学辞典、p258）。個体がなぜそのように行動するのか明らかにしようとする行動の客観科学といえる。また、環境事象（先行事象と結果事象）と標的行動の機能的関係を実証するために環境事象を操作する方法は機能分析と呼ばれており（レイモンド、2006）、行動分析における重要な技法となっている。例えば、ある問題行動が維持されているケースでは、その行動がどのような機能を果たしているのか検証することを言う。

（２）行動分析を用いた研究に必要な学習理論

学習理論とは、行動変容に関わる学習の概念や原理の総称として用いられ、行動変容を行うのに必要な理論となっている。イヌを用いて、重度知的障害を伴う発達障害者の「問題行動」へ介入するのに応用可能な学習理論には様々なものがある。

条件付けには、オペラント条件付けとレスポナント条件付け（古典的条件付け）がある。

1) オペラント条件付けの理論と技法

オペラント条件付けは有機体の自発したオペラント行動に刺激を随伴させ、その反応頻度や反応トポグラフィを変容させる条件付けの操作、およびその過程であると定義されており、弁別刺激・オペラント反応・随伴刺激という3項随伴性によって制御される（心理学辞典改変、p84）。オペラント条件付けは、E.L.Thorndike (1911) の問題箱の実験が有名であり、試行錯誤により成功した行動はその行動を増やすことになる（効果の法則）。環境に働きかけその結果によって変容する行動はオペラント行動と呼ばれ、行動を研究するうえで不可欠の対象といえる。また、強化は、1.ある行動が生起し、2.即時の結果事象が後続し、3.結果、その行動が強められる（そのヒトが将来再びその行動をしやすくなる）と定義される（レイモンド、2006）。動物介在介入を含め、あらゆる場面で行動変容の手法を用いて介入する際に最も重要視される理論と言える。これは“問題行動”が生じた時にその強化子を特定して取り除いたり、その行動に変わる望ましい行動を増やしたりする時に有効である。また、特定の行動を減少させる方法に分化強化による手続きがある。「問題行動」が生じているとき、その行動を中断して代わりに楽しい行動を提供すると、標的行動（問題行動）が減少することがある。このように、ある弁別刺激に対して代替となる他の行動を強化することによって、これまでに生じていた問題行動を減少していく介入は、代替行

動の分化強化と呼ばれている。

複雑で新しい行動を獲得させるために、標的行動をスモールステップに分け、達成が容易なものから順に形成していく方法はシェイピングと呼ばれており、オペラント技法のひとつである（心理学辞典，p306）。特定の行動を期待するのではなく、上手に出来ることから支援していくことで、目標とする行動を獲得してもらう時に有効な技法といえる。

2) レスポンデント条件付けの理論と技法

レスポンデント条件付けは、条件刺激（中性刺激）の提示後に無条件刺激を対提示することにより条件反応を形成するもので（心理学辞典，p273）、パブロフが行ったイヌとメトロノームを用いた唾液分泌の条件付けの実験が有名である。餌（無条件刺激）とメトロノームの音（中性刺激）の対提示により分泌される唾液は餌に対する生理作用（無条件反応）であるが、繰り返されることでメトロノームのみでも反応して唾液が分泌されるようになる（条件反応）。その際、中性刺激であったメトロノームが条件刺激となっている。

イヌと一緒にいることが喜びとなることで、普段、不安を感じる場面でも楽しく過ごすことが可能になると考えられる。これは条件性情動反応と呼ばれている。条件性情動反応とは、レスポンデント条件付けの手続きによって生じる反応で、条件刺激によって誘発された恐怖、不安、喜びなどの情動反応である（レイモンド、2006）。この反応を利用することで、様々な場面に向き合っていくことが可能となっていく。

“問題行動”は鋭敏化により、小さな刺激に対しても反応が生じてしまうケースもあると考えられる。鋭敏化とは刺激が誘発する生得的行動が次第に増強することである（行動生物学辞典，p43）。不安などを引き起こす刺激に対しては、馴化の手続きにより反応が生じにくくなっていく。馴化とは“慣れ”ともいい、刺激の繰り返し提示によって、その刺激が誘発する生得的行動が次第に減弱することである（行動生物学辞典，p246）。また、すでに獲得した条件性情動反応（不安や緊張）とは相反するような反応（喜びや楽しみ）を新たに条件付ける拮抗条件付けがあり、さらに、それを用いた技法に曝露反応妨害法がある。

曝露反応妨害法とは、不安や強迫観念を引き起こす刺激をクライアントに意図的に呈示し、さらさせ、それに引き続いて出現する儀式行為に代表される回避行動を妨害することである。人は不安とリラックスを同時になし得ないので、この原理を使い、誤って不安を学習してしまった患者にリラックスする刺激を呈

示ることによって不安を制止しようとするのである。「問題行動」が発生する理由に、苦手な状況や場所があつて、それがストレス（不安や緊張など）を引き起こす場合がある。それらを克服することで QOL（生活の質）の向上を期待することができる。対象者が障害者の場合、この技法に対する同意が得られないため、馴化を意識しながら負荷が生じないように実践していく必要がある。また、呼吸法や筋弛緩法などのリラクゼーション法を獲得させることも困難であるため、その代わりにリラックスできるツール（例えばイヌ）を用いることでこの技法を応用することが可能になると考えられる。

3) その他の介入技法

学習理論を用いた技法にモデリングがある。モデリングは、バンデューラが従来の模倣や同一視といった概念を包括するものとして提唱した用語である。他者の行動やその結果をモデル（手本）として観察することにより、観察者の行動に変化が生ずる現象のことである（心理学辞典, p841）。楽しい体験をしている人を見るだけで、その行動を真似しようとする場合、その手本を見せる行為をモデリングと呼ぶ。

もうひとつ、重要な技法に般化理論に基づく手続きがある。新しく出現した適切な行動を他の人や場所でも生じるようにする技法である。つまり、ある刺激に条件づけられた反応が、他の刺激に対しても生じることを般化という（心理学辞典, p702）。般化現象は、刺激ごとに学習しなくても、似た刺激のもとでは適切な反応が生じることを可能にするという点で重要である。条件づけられた刺激に似ているほど反応は起こりやすくなる。

4. 本研究の目標と意義

本研究では、施設で生活する重度知的障害を伴う発達障害者の「問題行動」に対して、イヌを介在することでそれらを減少させていくことを目標とした。その結果、対象者の QOL（生活の質）を向上することができると考えた。そのため、以下の視点で研究を行うこととした。

本来、「問題行動」が生じている場合は、刺激やその行動が果たしている機能を理解していくなど、原因を特定していく必要がある。しかし、専門知識を持たない現場では困難なことである。そこで、「問題行動」の原因や強化子を特定しなくても、効果的な介入が可能であることを事例により検証することとした。その結果、専門家でなくても「問題行動」を減少していくアプローチを提案するこ

とができると考えた。イヌを用いて対象者の「自発行動」を促す相互交流を長時間実施することで、情動反応にも変化が現れレスポンド条件付けによる行動変容が有効になることを検証することとした。

第2章 知的障害者入所施設おけるイヌを介入した事例とその効果

知的障害者入所施設では、様々な特性をもった重度知的障害を伴う発達障害者たちが支援を受けて生活している。しかし、障害の特性ゆえ十分な支援の提供が困難なケースも多くある。現在では、利用者主体の理念のもと、可能な限りの“寄り添い”の支援が行われている。一方、自閉症児は自分を取りまく環境の意味理解が苦手なことで混乱していることが多く、また、次に何が起きるかわからない状態を非常に不安に思う中にある（古川ら、1993）。また、利用者の不適切な行動に対する支援者の一貫性のない継続的な対応が混乱をもたらし、状態を悪くしているケースもあると考えられる。支援者の利用者に対する思いがそのまま効果に結びつくものではなく、時に、支援者が人という存在であるがゆえに支援が困難となる場合もある。しかし、人という存在ではないイヌを用いた介入により、心理的効果、社会的効果を中心として障害者の「問題行動」を減らすことは可能だと考えた。施設での日常生活の中で対象者のペースに合わせてイヌを介入した活動の中で、障害者らの行動変容に取り組むことは意味があるといえる。特に、2次障害をもたらす「問題行動」へ行動分析を用いて介入することは可能だと考えられた。

本研究では数多くある事例の中で、記録が明瞭であり、保護者の承諾が得られたもので、行動の変容により QOL の向上が認められた 4 つの動物介在介入の事例を紹介することとした。

1. 研究方法

研究期間：2004年4月～2014年3月

場所：千葉県郊外および埼玉県郊外の知的障害者入所施設

方法：月に1回の活動における写真およびメモを記録とした。また、年1回の研修会資料も記録とした。それらは、療育犬研究会（代表：横室純一）で管理した。

倫理的配慮：活動および記録に関しては、事前に保護者の承諾と施設の許可を得ている。これらの事例および写真を本研究として掲載することに関して、施設責任者のもとで保護者に書面で許可を得ている。また、動物介在介入は、療育の専門家、獣医師、臨床心理士のもとで実施された。

2. 発達障害者を対象とした活動でのイヌ導入時の視点

強度行動障害の状態にある人の7～8割が自閉症もしくは自閉的傾向にあると言われている（池田，2013）。自閉症は、社会的相互交渉の質的障害、対人コミュニケーションの質的障害および興味・活動の限局性といった3つの行動特徴で定義された行動的症候群である（湯沢ら，2007）。これらの行動に対する障害者支援は、障害者自立支援法（2006年施行）に合わせて整備された「障害程度区分」に合わせたものではなく、個々の障害特性に応じたアプローチが求められる。イヌを介在させたアプローチでも同様に個々の特性に合わせた配慮が必要とされる。

様々な特性を持った障害者らのイヌとの交流初期では、おおよそ3つの段階が認められた。まずは拒否的な時期である（写真1-1～1-2）。この時期は、積極的な介入は拒否行動を出現するので慎重に行った。次に、許容する時期がきて（写真1-3～1-4）、交流が始まる段階に入っていった（写真1-5～1-6）。



写真 1-1 拒否期

ぬいぐるみで遊んでいる最中にイヌのアプローチを受けて「行動停止する」対象者



写真 1-2 許容期

イヌのアプローチに戸惑い“襟つまみ遊び”を停止して「受け止める」対象者



写真 1-3 許容期

直近にいるイヌとオーナーを許容しながら、“リード振り”を繰り返す対象者



写真 1-4 受容期

首振りを続けながらイヌのアプローチを許容する対象者



写真 1-5 交流期

水を与えるがイヌが拒否、その場にこぼす対象者

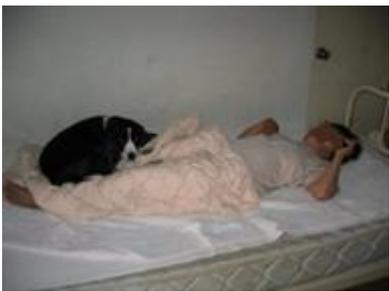


写真 1-6 交流期

足の上で寝るイヌを許容する対象者

交流初期の目標と交流の場所

重い発達障害者へイヌを介入させた交流初期の目標は、イヌに対しての自発行動を促し、相互関係が生じていくところを強化することとした。そのためには、オーナーはできる限り対象者に干渉しないで、イヌと対象者の相互関係で生じている一連の行動を見守る必要があった。つまり、そこで生じている自発行動が継続できるように環境を整え（イヌの位置や顔の向き、距離など）、行動を観察することから開始した。そして、イヌとの交流場面で自発行動が生じた後、日常の中でも適切な自発行動が生じることが望ましいので、日常生活で使っている場所（リビング機能のあるホールや居室など）で活動は実施した。居室のベッドの上（布団は外す）なども含めた日常の空間で実施することで、その空間自体が正の強化子となり、適切な自発行動が出やすい環境として機能するようになっていくと考えられた（写真 1-7～1-8）。



写真 1-7 対象者の居室での交流風景



写真 1-8 食事時の交流風景

多くの時間を共有する交流へ

イヌとの多くの時間を共有すること（交流すること）は、交互に繰り返される行動の中から新たな反応パターンの学習することに繋がる。新たな反応パターンがイヌに受け入れられると、さらに発展的な相互作用を表現することを期待できる。このような交流の中で自発行動が多様化していくことが認められた。

イヌとの交流で自発行動を促すことができ、交流自体が報酬（正の強化）になっていったと考えられるが、その他にも、イヌと一緒にいる間は他者からの干渉を受けないように刺激制御を行った。イヌという間は誰からも干渉されず安心して自分らしさを発揮することが保証されているので、イヌという存在自体が条件性情動反応により「快」をもたらす存在になっていくと考えられる。その結果、イヌの存在が安全基地の役割を担うことで多少苦手な場所にでも移動ができるようになり、様々な場面向き合うことが可能になっていく。徐々に、日常生活の場で自発行動が出現するようになり、それが職員や同胞に認められていくに伴い、自主的に行動ができるようになっていくケースが認められる。これが日常生活へも展開していくように援助していくこととした。

交流方法

活動では、対象者の方からイヌとオーナー（飼い主）が作り出す関係性の中に入れてきてもらえるように促した。つまり、対象者の横で“なでるモデル”を見せる交流を継続していくことを導入とした。自閉症スペクトラムの人が持っている世界観や空間の中での交流よりも、第3者であるイヌとオーナーが作り出す雰囲気の中での交流の方がイヌからの刺激が入りやすいと考えられるからである。そして、イヌへの自発行動の出現をきっかけにして交流が深まっていくケースが多くある。また、第3者が作り出したイヌが存在する場所が、同胞や職員

から過剰な干渉が生じない場所となることで（刺激制御）、自発行動も出しやすくなると考えられる。また、オーナーが家庭でのイヌとの関係性をそのまま持ち込む交流は、イヌへのストレスがかからず、長時間の活動が可能となっていた。

本研究では、オーナー（飼い主）とイヌの関係を重要視しており、一般的な動物介在活動などと言われているハンドラー（イヌをハンドリングする人）とは区別している。家庭犬のオーナーであることこそが重要であると考えているからである。つまり、オーナーはハンドリングをしているが、飼い主という存在であることを第一に考えて活動を構成しているため、本研究では「ハンドラー」ではなく、「オーナー」と記述することとした。

3. 4つの介入事例

【療育ケース1】 K君 男性 22歳 重度知的障害者（強い自閉傾向）

目標：「自他傷行為の減少」「自己刺激行動の減少」「集団での適応行動の習得」
を職員への聞き取りにより目標に設定した

これは施設職員との連携の中で行ったケースとなった。自己（感覚）刺激行動は、常同行動や不適切な行動（本人にとっては自発行動）を禁止・抑制されることで、行動の欲求を抑えるために代替的に獲得されるケースが認められた。K君の自己刺激行動も、自分を落ち着かせるために獲得した代替行動（二次的な獲得行動）と考えることができた。そのストレスの原因は対人関係が苦手なことに起因していることが明確であったが、その原因は不明であった。

<状況>

「手・腕への自傷行為」「すね毛抜き」「床叩き」「衣類の糸抜き」などの自己刺激行動を継続的に行っていた。また気になった物への固執も強く、制止や注意などの関与には他傷行為（つかみ掛り・唾はき、など）が頻繁に認められた。自分の領域への他者の侵入を認めず、侵入者には「唾はき」「奇声をあげながら腕を振り排除するような動作」「つかみ掛り」「侵入者を領域から追い出す」「軽い自傷行為」などが認められた。共有スペースでは同胞への「唾はき」「つかみ掛り」が頻発するため、自由時間は自室内で過ごしてもらうことが多かった。



腕への自傷行為



すね毛抜き



床叩き

<事前の介入調査>

- ① K君はオーナーに対する興味は高かった。逆にイヌに対する興味は低くオーナーと一緒にいる存在にすぎなかった。
- ② イヌに対する粗暴な行動は認められず、オーナー（人）に対しては粗暴な行動を頻発する可能性があった。
- ③ イヌとの相性調査では、まず、K君が安定している時にオーナーとイヌのペアで接近しK君の反応を観察調査した。その結果、茶々とジュン（ともにビーグルで同じ飼い主）とのペアに決定した。茶々は遊び好きで要求行動が多

く、ジュンは静かに寄り添うことができる特徴を持っていた。

第1期：居住棟の居室内から開始した導入過程

居室は K 君にとって自分の居場所としてのこだわりが強い場所であった。そのテリトリーへの侵入者を受容してもらうことを目的として介入を開始した。K 君のこだわりが強いテリトリー内でオーナーが刺激の中心となり、茶々・ジュン（交互に用いた）とのペアで以下のルールで接近行動を進めていった。

- 1) オーナーとイヌは部屋の1カ所に存在し基本的に移動しない（訪問毎やその時の K 君の状況で場所を少しずつ変えていく）。
- 2) オーナーとイヌは K 君に対して声掛けや具体的行動を行わない。
- 3) K 君のテリトリーとなっている居室の角で、オーナーとイヌは自分達の遊びを展開する。
- 4) 居室での介入中は、施設の職員は K 君に対して関与しない。

導入初期 20XX年 4～8月

初期はオーナーに対しての粗暴な行動（唾はき・つかみ掛り・追い出しなど）が認められた。しかし、4回目以降からは、粗暴な行動を時々出現させる程度まで落ち着いていった。その際、イヌに対しての粗暴な行動は一度も認めなかった。ここまでのほとんどの時間は、侵入者を無視するように受け入れてゆき、日常行っている自傷的な行為を中心とする自己刺激を伴う行動を繰り返していた。



生活領域への侵入を開始

導入中期 20XX年 9～11月

中期になると、オーナーとイヌのコンビがすぐ近くにいても粗暴な行動を出現させることはなくなり、無視するような態度で自傷的な行為を中心とした自己刺激を伴う行動を繰り返した。9月の接近する様子を以下に示した。





生活領域への侵入しながら
情緒の安定を図った。
(曝露反応妨害法)

この状態で K 君からの接近行動を待つこととした。

導入：介入後期 20XX年 12月～

9回目の活動になると「オーナー+茶々・ジュン」以外のオーナーとイヌも受け入れるようになり、双方に対して注視する回数が増えていった。同時に、活動時の自傷行為を中心とした感自己刺激行動も減少傾向を示し始めた。



他のオーナーも居室内に抵抗なく受け入れ、他のイヌにも興味を示していた。
(馴化)

共有領域での療育活動（導入中期に並行して実施）／作業棟での様子（11月）



自分だけのテリトリー（居室）より侵入者に対する抵抗が少ない「共有領域（作業棟）」でイヌの介入も実施した。ここでは、イヌが存在することに対する抵抗感を減らし、その効果を居室に般化させることを目的として導入した（条件情動反応）。

より刺激が多いリビングスペースでの療育活動 20XX+1年 7月～

居住棟での居室中心の生活で精神的に安定する日々が4～5カ月続いた。そこで、日常的な刺激に対する耐性を育むことを目的として、居住棟のリビングスペースに K 君が過ごす場所を確保し提供することとした。

また、居室内での安定した状態をリビングでも維持する必要があると考え、居室内での活動と同様にリビングでの交流を継続することとした。その際、職員の関与も最低限とした（刺激制御）。活動場所以外の環境を変えないことに配慮しながら、リビングでの活動を展開した。

第2期：リビングスペースでの長時間の交流を実施した療育過程

居室で他者を受け入れるようになった K 君は、リビングスペースでこれまでよりも多様な刺激を受け入れるようになっていった。さらに行動範囲を広げ、様々な刺激をストレスなく受け入れることができるように生活習慣となっている自己刺激行動への介入を実施することとした。自己刺激行動が生じた時に「イヌをさわってもらおう」などの介入を行い、こだわり行動の継続を阻止した（代替行動の分化強化）。また、それが不快にならないように行動出現の直後に介入することとし、介入の効果がない場合は無理強いしないようにした。そうして、多くの時間を共有するイヌとの交流へと取り組みを変えていった。

その際、オーナーは必要に応じて K 君に声掛けなどのアプローチを行う（正の強化）ことと、交流中は施設の職員は K 君に対して関与しない中で実施することとした。職員の関与を入れなかったのは、不特定の他者からの干渉を避けることで安心して交流ができるようにすることが目的であった（刺激制御）。



20XX+1年 8月

職員の介入がない中、イヌとの交流を居室外で展開した（条件性情動反応）。



20XX+1年 11月

リビングスペースでも居室と変わらない活動が展開できるようになっていった
（場所に対する馴化）



20XX+2年 8月

茶々・ジュンがいれば同胞との交流が可能となっていた
（対人場面での刺激に対する馴化）



20XX+2年 12月

イヌやオーナーが変わってもリビングスペースでの活動を楽しめるようになってきた

(様々な刺激への馴化による環境適応)

療育開始から2年経過すると、他の療育犬とも交流ができるようになっていった。また、履いているスリッパを振ったり投げたりして、イヌと遊ぶ自発行動が何度も認められるようになった。

<第2期での様子>

イヌに付いてくるK君の様々な自発的行動を誘発させることを目的として、イヌに帯同してもらいながら集団での散歩にも同行した。



20XX+1年 4月 散歩の様子

茶々を観察し、歩行ペースに合わせる行動が出現し始める。これはイヌへの配慮を示しており、相手のことを考える力が育まれていると捉えることができる。他者への思いやりや優しさと表現可能な行動が出現してきた。



20XX+2年 2月 ホールでの様子

遊具(型はめ板)も操作しようとする。様々な物に興味を示すようになってきている様子がうかがえた。この時期には、多様な自発行動が生起し、そのひとつとして遊具で遊ぶ姿が認められるようになった。



20XX+2年 9月 ホールでの様子

リードを持ち居住棟の廊下を自主的に散歩するようになった。自分の役割としてイヌと一緒に行動することを認識していた。また、イヌが不在でも「問題行動」はほとんど認めなくなっていた。

イヌを用いた介入の結果

職員への聞き取りにより、強い自己刺激行動や自傷行為である「手・腕への自傷行為」「すね毛抜き」「床叩き」などをほとんど認めなくなっていることが確認された。最も問題としていた「唾はき」も減少していた。しかし、軽い自己刺激行動である「手・腕の特殊行動」「肩の軽いチック的行動」などは、居室中心に生活していた後期（介入 2 年目）の時と同様のレベルで残っている状態であった。最大の変化は、他者を抵抗なく受け入れるようになったことで、集団の中で問題を起こすことなく過ごせるようになり、それに伴い QOL を向上することができていた。

療育犬活動の終了へ向けての行動確認

20XX+3 年の 4～10 月に「ストレスへの対応力」の確認を観察により行った。その結果、「自傷・他傷行為」、「唾はき」、「奇声」、「接近に対する拒否行動」などは認めなかった。



他者との交流も積極的に行うようになる。

(20XX+3 年 10 月)



積極的にリードを持ち、散歩に出かけた。

(20XX+3 年 11 月)



多くの同胞のアプローチにも落ち着いて対応していた。日常で「問題行動」はほとんど認めることはなくなった。

(20XX+3 年 11 月)

イヌ不在での日常生活での安定状態の確認を行ったところ、通常の療育による適切な行動の獲得が可能になっていた。そこで、イヌによる介入を終了することとした。調査期間を除き 3 年 7 カ月の期間（20XX 年 4 月～20XX+3 年 11 月まで）の活動となった。

【療育ケース2】 Eさん 女性 28歳 重度知的障を伴う発達障害

目標：「情緒の安定と集団参加」「他者への認識と配慮」「適切な行動表現」を職員への聞き取りにより目標に設定した

このケースでは、特別な導入をすることなく Eさんとイヌが自然に結びついてくれた。つまり、意図的にパートナーを組むことなく、活動の中で自然にペアリングができたケースである。日常的に他者への攻撃行動が強かった Eさんだったが、イヌを通して適切な自己表現を表出させ、それに伴い暴力行動が消去していった。イヌとの偶然の交流後、対人関係における情緒安定を目標に介入を積極的に実施した。

<状況>

情緒的な波が強くあり、不安定な時は日常生活の中でたびたび他者への（主に職員だが同胞へも）暴力的な行動が認められた。このような精神状態の時は支援者一人が Eさんに付き、同胞と本人の安全を確保している状態であった。情緒が安定している時の日中は、ひとり園庭で砂利や砂で遊んだり指先で穴を掘って過ごすことが多かった。しかし、その場に支援者や同胞が近づくと粗暴な態度での拒否行動を示すか、その場から立ち去ってしまう行動を取っていた。このように、極度に他者からの干渉を拒否する状態であった。

<支援の方向性>

- ①生活の中での受動的行動と自発行動のバランスを形成し維持することで、情緒の安定を図ることとした。
- ② 受動的行動と自発行動のバランスを維持しながら、社会的に適切な自発行動の習得および日常化を図ることとした。
- ③ 適切な自己表現の方法を獲得してもらうこととした。

<経過>

第1期：他者を受け入れていった時期

「アイ」の容認 20XX年6月

1回目のコンタクトでは、オーナーは Eさんから拒絶されることとなった。それ以降、Eさんから見える位置で、半年ほど何も干渉しないで“ただ存在する”こととした。そこで、オーナーに対して敵意を持たれないことを目標に、イヌと一緒に交流する姿を見せていった。

2回目のコンタクトは、Eさんが指先で穴掘り遊びをしている場面であった。意図せず、アイ（柴系雑種）が Eさんに近づいていき、隣で土をかくように穴

掘りを始めたのである。Eさんはアイを拒否することなくアイを見て微笑んだりしながら自分の穴掘り行動を続けた。同胞や職員がそばで干渉した場合、Eさんは、排除する行動、他傷行為、その場から立ち去ってしまう行動が出現したが、アイに対しては全く攻撃や逃避行動を認めなかった。十数分後、アイが穴掘り遊びの邪魔になる足のひざ下付近に移動した。するとEさんは、わずかに向きを変えアイの存在を容認した状態で遊びを続けた。

アイとコンビを組むことにし、支援の方向性を検討した。無理をしないでパートナーの形成を目標にするため、過去の課題から達成目標に対してのステップを組むのではなく、その日の体調や気分を反映して柔軟にプログラムを変更しつつ、達成目標を目指していくことにした。さらに、交流の中で出現する適正な行動を強化し定着していくことを目標とした。



20XX年6月
砂利遊びをするEさんへ介入するアイ

アイを軸とした容認の広がり 20XX年7月～20XX+1年2月

3回目から、Eさんとアイの関係が急速に深まっていき、その後、訪問ごとにアイを強く求めるようになっていった。この頃には、アイの存在によってEさんの周りに同胞や支援者が集まるようになっていた。その場面に同胞や職員が存在することを容認したのか、Eさんに拒否的行動や情緒が不安定になることは認められなくなった。誰がいても無関心に、自分のペースで遊びを継続していた。アイとの交流が始まって数カ月の状況で、日常生活でも情緒が落ち着き、他傷行動も減少していた。



20XX年9月
同胞がいても砂遊びを続けるEさん
(警戒して距離を取りながら、Eさんとアイへ近づく同胞たち)

※アイと一緒にいる間、Eさんの行動に干渉しないことを職員にお願いしていた。また、集まってくる同胞の中で過度にEさんペアに干渉しようとする場合には外れてもらった。(刺激制御を目的として)



20XX年9月

この時期、アイを受け入れる姿は認められても、配慮する姿は認められていない。例えば、アイのリードを持ってもらい散歩しても、自分のペースで歩き、アイに着目することはほとんどなかった。

(写真)「アイ」のリードを積極的に持とうとするが、「アイ」の動きへの配慮は全く見られず自分の都合でリードを引っ張っていた。

第2期：他者への配慮が育まれた時期

他者の認識と配慮の芽生え 20XX+1年 2~6月



遊びや散歩での交流が続くと、アイを見つめる回数も継続時間も多くなっていった。8回目の活動の日、起床が遅れたため朝食が遅くなった。アイも同席したが（過去の活動でも常にとりなりの椅子に同席させていた）、自分の食べ物を与える様子は認められなかった（写真上）。



朝食が遅かったため、食事終了直後に昼食となった。満腹感からか昼食を突然、アイに分け与えた（写真下）。この食事を与える行動は、その後の訪問の度に認められるようになった。これ以来、活動の日にアイの姿が見えれば必ずリードを持ちに来て、常にアイの近くにいるようになった。自主的に食事をあげるこのような行動

の出現後は、対象者とイヌの密着した交流が進むことは、これまでの他の障害者でも確認されていた。

また、これまでは意識が高ぶった時に手の平で少し強めにアイの背中をたたく行動があったが、この行動が出現した頃から認めなくなった（意識は高ぶり手を硬直させているが、たたく行動まで進まないようになった）。自己制御力が芽生え始めた時期と捉えることができた。

※Eさんが食事を直接与える行動に関して、施設の許可を得て実施している

イヌへの配慮／支援者や同胞の変化 20XX+1年 7～11月

活動の中心となっていたアイを誘導することで、新たな目標を持った療育を開始することとした。まず、アイの行動を意識することをきっかけとして、Eさんが他者の行動に配慮することを身に付けてもらうことを目標とした。まずは、楽しく散歩をしながらアイを観察するように声かけを行うこととした。

療育が進むにつれて、アイの行動をよく観察し配慮する行動が多くなっていった。散歩中にアイが座り込むと、じっと見つめ動き出すのを待つようになった（写真上）。それまでは、アイの動きを無視して自分の思いで行動していたが、アイの動きに合わせて行動を起こすようになっていった。例えば、散歩中のアイが方向を変えると、リードが体と交差してしまう。これまでは、自分が歩きやすいようにリードを引っ張ってアイを誘導していたが、この時期はアイの動きに合わせてリードを右手から左手へ持ち変えるようになった（写真下）。それらは、他者への思いやりや優しさと表現することが可能な行動であった。



さらに、アイを誘導することによって、Eさんを施設の就労で出会う刺激に慣れてもらうことを目的として様々な場所へ出かけることとした。アイが存在することで、徐々に苦手な集団の中（作業所）などにも近づくことができるようになっていった（曝露反応妨害法）。それをEさんのその日の体調やリズムに合わせて、アイと一緒に集団の近く、最終的には集団の中で時間を過ごしてもらうこととなった。

この頃からEさんは情緒的に安定し、アイが訪問していない日も安定して過ごせる日が多くなった。この状態に比例するかのように職員や同胞がEさんとアイの“良き関係”を話題にし、話しかけることが多くなり2者をより好意的に受け入れるようになっていった。イヌの散歩の時などに同胞らが周りに集まるようになり、Eさんもそれを受け入れていた。また、時々ではあるが、イヌがいなくても作業所での活動にも参加できるようになっていた。このようなEさんの変化を支援者が素早く把握し、その姿を肯定的に受容して話題豊かに話かけることが多くなったのも情緒の安定に寄与していると考えられた。対人環境の

変化が自発的な表現力を発揮していくのに大きく貢献したと考えられた。

第3期：密着を好む交流の時期

密着した交流の出現 20XX+1年12月～20XX+2年10月

Eさんのアイに対する密着を求める要求が増し、二人きりで過ごそうとする行動が出てきた。また、ひざの上などにアイを置き、常に手や顔でアイにふれていたり話しかけたりする場面が多く認められるようになった（言葉を持っていないが、アイに発声する場面が出現した）。



20XX+1年12月

アイと二人だけで過ごすことを求める。



20XX+2年2月

アイを膝に乗せ交流する。



20XX+2年8月

作業所で見つめ合い、何か話しかけている。

この頃、アイが作業所の中にいれば、離れていても作業ができるようになっていた。その後、アイが作業所の外にいても、戻ってくると分かっていたら作業を継続することができるようになっていった。アイ

の存在が安全基地のようになっていたと考えられる。

<結果> 20XX+2年11月

この頃、職員への聞き取りにより、「情緒の安定」「集団での活動への参加」「他者への配慮」「適切な自発行動」などの改善が認められていた。その結果、Eさ

んの生活している集団内での「問題行動」は認められなくなり QOL の向上が確認されるに至った。その後は、療育終了へ向けてのフォローを行うこととした。

＜その後の経過＞ 20XX+3 年 5 月

アイを求める感じはあるが、遠目に見ていて、時々、さわりに来たりリードを持ちに来たりする程度での交流となった。つまり、レクリエーションレベルで満足が得られ、その程度の交流でも療育課題が維持されていた。



20XX+3 年 5 月

作業所で同胞と共に作業をする。

＜フォロー＞ 20XX+3 年 6 月～

療育を問題が生じた時のみのフォローに変更することとした。しかし、現在(2016)まで大きな問題を起こすことなく集団生活を送れるようになってきている。



20XX 年+4 年 2 月

同胞と作業所での活動をする。



20XX 年+5 年 4 月

食事を投げ与える行動は無くなり、やさしく口元に差し出すようになった。

＜療育期間＞ 20XX 年 5 月 ～ 20XX+5 年 4 月 (5 年 11 カ月)

20XX+5 年 4 月の時点で、こだわり行動としての砂利遊びや、他者を拒否して孤立した行動をとる姿は認めなくなっていた。また、接近してくる同胞や職員を拒否する行動や粗暴行為などの「問題行動」は全く認められなくなっていた。そこで、フォローも含めた療育を終了することとした。

【療育ケース3】 Nさん 女性 38歳 重度知的障害者を伴う発達障害

目標：「他者の接近容認」「他傷行為の減少」「情緒の安定」を中期目標とし、「適切な自発行動の習得」を職員への聞き取りにより目標に設定した

他傷行動が認められるNさんに対して、イヌの福祉を優先するためオーナーが先にアプローチを行い、その後、「イヌとオーナー」のセットで交流環境を整えながらアプローチを行っていった。全行程を、準備期と第1～3期までに分けて報告する。長期間の準備期では療育としてではなくレクリエーション要素が強い活動の中で、Nさんの行動を観察しながら活動した。その後、療育を目的とした介入を実施していった。

<状況>

Nさんは、支援者や同胞を寄せ付けず、近寄ってきた時は他傷行為（たたく・つかむ・押す等）を行っていた。普段は、手をたたいたり奇声を上げたりして自己刺激行動に没頭しながら過ごす時間が長かった。状態の良い時は少しの時間ならば他者を近づけるが、何らかの働きかけをすると他傷行為におよぶことがあった。本人の意思を受容した状態であっても、突然奇声をあげたり、叩く、押すなどの「問題行動」が認められた。10数名のグループでの日中活動であったが、一人で過ごしていることが多かった



右手の指で左手の甲をたたいて遊ぶ。(200XX - 1年)



左手の第一関節から先の指で右手の甲をたたいて遊ぶ。(200XX年)

<準備期> 20XX年4月～20XX年+2年8月

20XX年4月 Nさんへアンナを介入しての行動を観察



特別な働きかけをしていない他者(ボランティア)に突然とつかみかかる。



アンナに対してつかみかかるような行動は認めない。
(手や足を軽く握る事があっても、即座にアンナの拒否行動を起こす強さではない)



アンナが単独でいる場合は、隣にいることを受け止め、遠慮気味に対応する姿が認められる。

レクリエーションとしての交流 20XX年4月～20XX年+2年8月



精神状態の良い時は一時的に集団行動にも参加できる。アンナが傍にいる場合は拒否するケースが少なかった。



精神状態の悪い時であっても、アンナが単独で通ると背中をなでるように手を出すことができた。



精神状態が安定している時は気持ちが促進されて、時々ではあるが他のイヌ（ボニーベル）にふれることができた。

第1期：療育導入を進めた時期

1. スヌーズレン・ルームの活用 20XX+2年9月～20XX+3年5月

スヌーズレンは、オランダにある知的障害のための施設、ハルテンベルグセンターで生まれた活動とその理念である。スヌーズレン・ルームは、重度の障害者でも楽しめるように、光、音、におい、振動、温度、触覚の素材を組み合わせたトータルリラグゼーションの部屋とされている（日本スヌーズレン協会 HP）。Nさんが精神的に不安定な状態であっても、スヌーズレン・ルームで過ごす時は短時間で安定し始めることが確認できていた。また、そこに滞在中は精神的に安定しリラックスしていることが、これまでの施設でのプログラム活動で確認できていた。

この期間の目標として、「他者が近くにいることを受容してもらう」こととした。そのためには、他者は不利益な存在ではないという意識を持ってもらう必要性があった。Nさんの場合、イヌを介入しながらの方が、人のみの場合よりも好ましい行動が認められていたので、アンナとのパートナー関係を結んでいくことにした。

これまでは、人が近づくだけでNさんは拒否反応を示していた。しかし、スヌーズレン・ルームの活動の中で、徐々に（アンナ不在で）オーナーと良好な関係を築くことができてきた。最終的に、不安定な精神状態の時であっても、担当したオーナーを身体が接触する距離で20分間受け入れてくれるようになった。そこで、アンナもスヌーズレン・ルームに入り活動を開始した。すると、Nさん・アンナ・オーナーとセットで30分ほど精神的な安定状態で過ごすことができた。



スヌーズレン・ルーム（ウォーターベッド、ミラーボール、水の音、LEDの電飾などがある）での交流の様子

（暗所でのフラッシュ撮影）

第2期：イヌとのペアリングを深めた時期

2. スヌーズレン・ルームから交流範囲を広げる 20XX年+3年 5～9月

スヌーズレン・ルームから交流範囲を広げ、可能な限りNさんとアンナの2者による交流を行えるように環境を設定した。アンナの行動を受容してもらう

ことを起点にして、他者を受容する行動の獲得を図ることとした。そのために、交流場所をスヌーズレン・ルームから N さんが生活している居住棟に移動し、スヌーズレン・ルームと質が同じ短時間の活動を実施した（条件性情動反応）。

居住棟・廊下での交流（イヌの隣にはオーナーがいる）



「口周り」や「耳の毛」をさわって、指先で触覚刺激を取り入れながら交流する。

居住棟・廊下での交流（オーナー離れる）



（左上の写真の続き）

オーナーはアンナから徐々に離れ 3～4m 距離を取る。それでも、これまでと同じように交流することができた。

（オーナーからイヌ中心の交流へ移行可能と判断）

アンナとの居室内での交流



アンナは N さんの右足の上で休息を取り寝てしまった。この時、オーナーはアンナから 3～4m 離れた所で見守っていた。アンナの重みで身動き取れない状況だったが、30 分以上排除しようとする動きはなかった（これまでならば、他者からの干渉や圧迫には即座に拒否行動を出現していた）。

これらの行動により、N さんはアンナの存在を受容することができていると考えられた。そこで、この日以降、アンナ以外のイヌやオーナーを受け入れる活動に切り替えていくこととした。その結果、多くの仲間や支援者を受け入れることができるようになると考えられた。

<他者の接近受け入れ状況の調査>



居室前の廊下で寝転んでいたところに、オーナーのみで接近した。この時点で、緊張感なく 45 分間受け入れてくれることが確認できた。

第 3 期： 日常生活の質の向上に取り組んだ時期

3. イヌ・オーナーと関わり方の変更 20XX+3 年 9 月 ~ 20XX+4 年 11 月

これまで担当してきたイヌ・オーナーを変更し、他の組み合わせでの日常生活への般化を試みた。最終的に、イヌ・オーナーが不在でも生活空間にいる多くの人たちとの適切な交流が可能になるように援助していった。導入として、オーナーにはラリー（スピッツ）と“自宅での交流そのままの形”を維持しながら N さんのそばで過ごすように依頼した。その一方、オーナーから N さんへの働きかけは一切行わず、自発行動や模倣行動を待つこととした（モデリングによる介入）。模倣行動を誘導するために、“ゆったりとなでる”ことを中心にモデルを見せ続けた。また、この日以降、イヌの行動を安定させるために家庭で生活する中でも“ゆったりとなでる”などの行動をとるようにお願いしていた。



①

①「手の甲で触れる」

N さんが従来から持っているパターンの触覚刺激の取り入れ方法が出現した。



②

②「手のひらの指の第 2 関節から先で触れる」

しばらくすると、触覚刺激の取り入れ方に変化が生じ始めた。感覚過敏のためか、これまでは「手のひら側」をあまり使わずなでていた。また、何かを持つ時も指先でつまむように持つことが多かった。



20XX年+4年11月
同胞やラリーと共に散歩

<結果>

Nさんは、他者の接近を容認するようになった。それに伴い、他傷行為が減少し、情緒的にも安定していった（職員からの聞き取りによる評価）。また、他者の行動を意識する姿が認められるようになった。さらに、模倣行動を獲得することで、支援者らと適切な交流が持てるようになった。

奇声や感覚刺激の中に入り込むなどの「問題行動」は変わらず認められたが、長期視点での介入を継続することとした。この事例より3年後も、イヌ・オーナーのペアを変更し、レクリエーションとしての介入は継続している（第4期として現在に至る）。それまでに、行動に大きな改善は認めないが悪化もしていない。

<療育期間> 20XX年9月～20XX+4年11月（4年3ヵ月）（第3期まで）

【療育ケース4】 M君 男性 26歳 知的障害を伴った重い自閉症

目標：「他者への配慮」を育成することを職員への聞き取りにより目標とした

M君は同胞の行動に合わせた動きを取ることができず、自己中心の行動を繰り返す自閉症の特性を持っていた。まずは、精神的に安定した状態でイヌと交流することで、他者の存在を受け入れる土台をつくることとした。それがきっかけとなり、他者へ配慮した行動が獲得され、精神的安定状態で生活ができるようになると考えられた。まずは、オーナーが先行して、M君のそばで不快感を伴わない単発的なコミュニケーションを取りながら交流することとした。その後、イヌを同伴し同じようにコミュニケーションをとることで導入を行うこととした。

<状況>

施設の日課には対応できるが、同胞の行動に合わせた動きを取ることができず、他者を無視した自己中心的な行動が認められた。また、常に精神的に緊張した状態が認められ、行動の一つひとつに余裕がなく慌ただしい動きが特徴的であった。干渉に対しては、その場から離れる等の拒否行動が認められた。スケジュールなどを見通すことはないが、目の前の課題などに対しては早急に達成して終了しないと気が済まず、勝手に先行処理しようとする行動が認められた。

<経過>

1. 療育（導入）開始 20XX年11月～20XX+3年6月

<第1期>アンナとの交流の出現（約8か月間／28回の交流）

まずはオーナー単独で、常に注視し、声掛けやスキンシップ（肩を触れる・握手をする・ハイタッチをする、など）を実施した。コミュニケーションを増やしていくことで、オーナーを注視する回数が増えていき、声掛けを待つような行動が現れるようになった。慌ただしい動きを伴うが、次第にオーナーとすれ違う時に、「触れる」「撫でる」などのコミュニケーションが成立するようになっていった。さらに、オーナーが連れたアンナを意識する行動が出現した。

<第2期>アンナを受け入れる行動の出現（約5か月間／16回の交流）

オーナーがアンナを同伴し、第1期と同じ行動を繰り返すことでイヌの導入を図った。すると、オーナーに対して慌ただしい行動ではなく通常の歩みで接近し、一緒にいるアンナに「触れる」「撫でる」などの行動を示し同様の歩みで立ち去るようになっていった。また、オーナーからアプローチした際もハイタッチの代わりに、アンナへ「触れる」「撫でる」といった行動を示し、その後も立ち

去ることなく椅子などに座り続ける姿勢が認められるようになった。

＜第3期＞療育犬導入から療育の展開へ（約5か月間／16回の交流）

オーナーからの接近をしっかりと受け入れるようになっていった。ソファに座っている時にオーナーがアンナを同伴して接近し、一緒に過ごしても慌ただしい行動は認められなくなり、落ち着いて交流することが可能となった。M君が歩行中にアンナと出会った際、自ら触れる行動が頻発してきた。



隣の同胞の背中に少し体を隠すようにしながら、アンナの首から背中を抵抗なく触れることができる。一方、オーナーはM君の方にアンナの顔が向かないようにブロックしている。

2. 療育活動開始 20XX+3年6月～20XX年+5年5月

＜第4期＞療育犬との交流展開期

（1）違う場所での食事に参加



オーナーが食事を一緒に食べようとM君を誘い、同伴してもらった。アンナを約1m離れた隣の椅子に座ってもらったが、注視はするものの触れようとはしなかった。また、これ以上の接近を促したところ、離席してしまった。

（2）自発的な行動の出現



同胞がそばにいる中で、自発的にアンナの足を触りはじめた。アンナに興味を持ち始めたことがわかる。

(3) 積極的な関わりを促す

アンナに興味を持ち始めた時にリードを渡してみた。



- ① リードを渡された直後
ちらちらとアンナは意識している
(2分程度)



- ② アンナの様子をジッと見つめる
(1分程度)



- ③ 触ろうとするが視線はアンナの頭を注視



- ④ アンナの頭を注視しながら指で触る



- ⑤ 手の平で触るが視線はアンナの頭を注視



⑥体の向きを変えアンナを足の間に誘導



⑦アンナを足の間に入れ注視する事なくさわる
(2分程度；アンナの移動で終了)

<写真からの推測>

イスに座っているところに、不意にリードを渡してみた (①)。フリーになっているアンナとの交流は初めてであったため、最初はアンナの動きを注意深く観察していた (②)。動きがゆっくりのアンナに対してさわる行動に出るが、M君の視線は最も動きが多い頭部にあり、指先で触れる程度であった (③・④)。これは、アンナの動きに不安があるからだと考えられた。不安が軽減するに従い、徐々に手のひらでなでる行動が出現してくるが、まだ不安があるためか視線はアンナの頭に向けたままであった (⑤)。アンナに拒否的な動きがないことが確認でき安心したのか、自分から向きを変えてアンナを(強引に)足の間に誘導した (⑥)。さらに、視線がアンナから外れることが少なくなり、先ほどよりは安心して触っている様子だった。しかし、表情は硬いままであった (⑦)。

(4) 昼食をとりながらの交流

M君の希望で昼食に同席した。アンナを約30cm離れた所に座ってもらったが、全く動じることなく食事をとった。この交流を、その後2回実施した。

M君は目的を達成するために慌ただしい行動を取っていた。食事も食べ終わるまで一気に早食いしていた。そこで、食事のパターンを変化させることを目的として、アンナによる介入を行うこととした。こだわり行動中(食事中)



にアンナに配慮することができれば、その配慮した行動を日常に般化できるよ
うになると考えた。

アンナの要求を理解し応えるようになる（食事場面／9枚連続写真）



①配膳直後

いつもと違う部屋での食事になるた
め、緊張のためか表情が硬い。



②「いただきます」の挨拶前

アンナとの交流により、表情が柔らかくなる。



③挨拶直後

アンナが要求行動をおこした。しか
し、その行動を理解しようとする素
振りを見せない。



④気づいてくれない M 君

アンナは行動を強め、繰り返し要求する。



⑤気づいてくれない M 君

アンナの要求を無視して食べ続ける。



⑥気づいてくれないM君
要求を繰り返すアンナ。



⑦突然、アンナの要求に応える
前触れなく食事を与えてくれた。この後、
アンナはアイコンタクトと小さな声を
発して要求を継続した（これまでよりも
弱い行動で）。



⑧弱い要求に、絶えず反応を見せる
直接、箸で食べ物を与える姿もあった。



⑨要求の有無に関わらずアンナを気にかける
要求がなくても、アンナを意識するようになり、
メインである大きな豆腐ハンバーグを与えるに
至った。（その後、同量の食事をM君に提供した）

<写真からの推測>

重い自閉症をもつ人たちは対人関係が苦手で、交流を持ってないことが多い。その結果なのか、相手に対して「思いやり」や「優しさ」といった心を持つことが困難だと言われる場合もある。それは理解しにくい人間、自分を規制する存在である人間が相手だからかもしれない。しかし、アンナとの交流を重ね、その存在を意識していくことで要求行動を理解したかのように食事を分け与えてくれた。これらは「思いやり」や「優しさ」と捉えることが可能な行動であった。

実際には、近くでモデルを示しているのだから、それを真似している可能性を否定できない。しかし、一度この行動が出た後は、モデルを示さなくても自ら分け与

えてくれる自発的な行動が出現している。M 君にとって食事は大きな楽しみであり、このようなイヌの要求に応え自発的に自分の食事を分け与える自ら起こした行動は、対象者の心を育む大切な機会と捉えることができた。

ここで認められたような適切な自発行動を強化することで、日常生活の中でも様々な行動が出現していく可能性がある。M 君の場合、食事を終わらせるという目的を遂行するだけでなく、イヌの行動に応えながら食事をとることができるようになった（自分のペースを崩しての食事ができるようになった）。日常生活で遂行行動の邪魔をされても、それを許容できるようになる可能性がでてきた。実際に、イヌの介入を伴う食事をきっかけに、周りの状況を気にかけるようになり、他者に配慮することを身に付けることができるようになっていった（その行動を職員に気づいてもらい、褒めてもらうことを強化子とした）。

※M 君が食事を直接与える行動に関して、施設の許可を得て実施している

（５）長時間の交流による交流密度の深まり



①アンナの所に来て共に過ごす



②アンナにアプローチする



③アンナの首筋をなでながら過ごす



④アンナの行動を阻止する



⑤アンナの様子を確認しながら行動を起こす



⑥抱きかかえ顔を密着させて過ごす

<写真からの推測>

M君の行動にアンナが反応し、その反応に対してM君がアプローチを起こしたり返したりしていた。そのような交流が繰り返され、お互いが心地よい位置や状態を作り上げていった。交流の回数が増えることで、M君のイヌの扱いが上手になっていく。心地よい状態が維持されリラックスした時間が長くなると、お互いを許容する交流が可能となっていく。例えば、⑥の写真では頭をアンナに乗せているように見えるが、頭を寄せているだけで体重をかけていない（体重をかければイヌは逃げ出す）。これは、相手（アンナ）を思いやる中で出現した行動と捉えることができる。このような行動が日常に般化していくことで同胞との交流が可能になっていくと考えられた。

(6) 交流形態の変化

物を同胞と共有して過ごすことが苦手であったが、対象がアンナであれば共に過ごすことができるようになった。



その後、アンナほどの接近はないが、他のイヌとも過ごせるようになった。



①「マグ (バゼット)」



②「ルビー (A・コッカー)」



③「ボニーベル (スプリンガー)」



④「ジェシカ (ボーダー・コリー)」

<結果>

イヌに配慮した行動が増加すると共に、精神的に安定した状態で日常生活が送れるようになった。さらに、適切な自発行動がイヌのいない日常においても増加していった。同胞との交流では「配慮しての行動」「精神的に安定した状態での共同生活」が認められるようになったので、イヌを介入した療育を終結とした。

<療育期間> 4年7カ月 (20XX年11月 ~20XX+5年5月)

4. 事例から得られたイヌを用いた介入のあり方

重度知的障害を伴う発達障害者らの「問題行動」に対して知的障害者入所施設では、その行動により事故が生じないように様々な対応が行われている。しかし、不適切な行動にだけ着目し対応することは、時に対象者に我慢を強いることになり、さらなる「問題行動」を引き起こす可能性がある。例えば、強く暴れることで身体を抑えていた職員が去ってしまうと、それが負の強化になり暴れる行動が増えることがある。例えば、暴力を起こさないように椅子に座らせ立つ動作を制限すると、対象者は職員をよく観察するようになる。そして、少しでも隙があれば椅子から立ち暴力行動をとるようになり、一度成功すれば次の機会をうかがうようになる。このような行動の一つひとつに対して随伴性を明らかにし、分化強化や消去の手続きにより行動を弱化（消去）させることは可能であるが専門家の知識と技術が必要となり、たくさんの障害者が生活している施設では可能な介入ではないように思える。しかし、本事例より、専門的な知識を用いなくても可能な行動修正の介入方法があることがわかる。

イヌを介入するこれらの手法は動物介在介入と言われており、障害者入所施設ではレクリエーション的な活動が中心となる。本研究では、動物介在介入の中で療育的な活動を行い、その効果を事例として検証したが、そこで最も意識したのは社会的効果であった。イヌとパートナーを組むことによって、様々な場面で様々な対象と適切な相互作用が社会的効果により促されていった。介入により出現する自発行動を評価し理解することによって、その行動が強化され、新たな行動を獲得することが可能となっていた。また、目標を設定した場合は、スローステップにより課題を克服することで行動の獲得が可能となっていた。

これまでに、動物の飼育や高齢者施設、病院でイヌがもたらす効果が報告されてきたが、行動分析を用いた介入で重度知的障害を伴う発達障害者の行動を変容する試みは認められていない。しかし、本事例研究で有効な手段であることが示唆されたと考えている。本研究で対象となった4人には、2次的な障害による暴力行動や他者を無視した自己中心的な事故につながる可能性がある行動の問題があった。彼らに対する介入では、明確に区別することはできないが以下の5つの時期を経ていた。それらは、①イヌとオーナーを対象者が受け入れてくれるのを待つ時期、②対象者が自発的になでるなどの行動を起こす時期、③イヌと共に行動が可能となる時期、④環境からの様々な刺激を受け入れていく時期、⑤職員の介入を受け入れQOLが著しく向上していく時期に分けることができた。そ

これらの経過に伴い、日常での不適切な行動が減少していき、最終的には積極的な介入を終了する流れになっていた。

これらの事例で言えることは、イヌの持つ癒しといった“奇跡の力”を活用するのではなく、道具（ツール）としてどのように活用するか行動分析的な視点を持つことが重要だということであった。

対象者はイヌを拒否しないか、するならイヌが経験として嫌いなのか、それとも、刺激として強すぎるのか判断しながら介入することが求められた。また、介入段階では、対象者とイヌとの相性、オーナーと対象者との相性もあり、ペアリングするにはそれなりの観察力も必要だと考えられた。そして、ペアリングがうまくいくことで適切な自発行動が生まれ、様々な行動を獲得していくことが可能となっていくことがわかった。オーナーとイヌとの関係性が作り出す雰囲気の対象者に受け入れられるように、ゆっくり関係性を作ることが求められた。

本事例では、行動分析を行いながら介入していった。しかし、行動変容を行うには、対象者とイヌとの関係性が重要であることが理解できる。そこで、どのような介入をどのように実施することが求められるのか検証する必要があると考えた。第3章では、導入時の介入を中心として、事例で認められた行動に着目して行動分析を用いた研究を行うこととした。

第3章 イヌの介入による重度知的障害を伴う発達障害者の行動の変化の検証

重度あるいは最重度の知的障害と診断される人々は、個人内とグループ内の双方において、過度な行動（自傷や常同行動）と不足した行動（自立的な反応の欠如）の双方によってしばしば特徴づけられる人々の極めて雑多なグループを示している（Wacker et.al., 1990）。研究Ⅰでは、イヌが適切な刺激に成り得るのか、つまり、イヌと一緒にいることで過度な行動が減少するか検証することとした。研究Ⅱ～Ⅵは、足りない行動を主眼にして研究することとした。

療育を目的とした動物介在介入では、対象者がイヌに対してどのような行動を取るのか観察することから始める。最初は、イヌを嫌がるなど拒否的な反応が多く認められる。そこで研究Ⅱでは、頭側または背側からの接近で“イヌをなでる”という自発行動がどのように変化するか検証をすることとした。そして、イヌとの交流が可能と判断されれば、イヌをどの位置に置くことで自発行動が生まれやすくなるのか検証することになる。研究Ⅲでは、イヌの位置により対象者の行動がどのように変化するか、様々なパターンで研究を行った。

研究Ⅳ～Ⅵは、イヌとの相互交流が生じるために有効な条件について検証することとした。そもそも“イヌをなでる”という自発行動がどのように生じ、交流が行われているのか秒単位分析により検証した（研究Ⅳ）。そして、服従訓練されたイヌと要求行動を継続するイヌで、どちらの方が対象者の自発行動は生じやすいか検証した（研究Ⅴ）。また、オーナーの姿勢として、レクリエーションのように交流するのとイヌに任せて干渉を最低限にする方法での自発行動の表出の仕方を検証することとした（研究Ⅵ）。

療育を目的とした動物介在介入は、行動が乏しい人と過度な人、どちらに対しても自発行動を促すことから始めていった。対象者には、“イヌをなでる”という単純な行動を表出してもらうために時間をかけて相互交流が生じるように取り組んでいった。それらを効率よく実践できる方法を検証することは重要だと考え、6つの動物介在介入に関連した研究を実施した。研究Ⅰは保護者のもとで、施設での研究（研究Ⅱ～Ⅵ）では、月1回の通常活動の中で実施した。活動の撮影は施設の許可を得て職員同伴のもとで実施した。また、個人が特定されないことがないように配慮して実施した。また、臨床心理士および獣医師のもとイヌの福祉を優先して研究を行った。そして、成果を論文として発表することの承諾を得て研究を実施した。

研究 I. イヌの存在による興奮行動が顕著な発達障害者の行動の変化

1. はじめに

イヌという存在がどのような効果をもたらすのか、興奮行動のある自閉症の方の「問題行動」のひとつとして認められる自己（感覚）刺激行動を指標として検証することとした。

自己刺激行動は手指を複雑な形にしてくねらせたり振ったり、身体全体を前後に動かし続けたり、口唇で身体の一部をなめたり、身体のどこかをそれとなく触り続けたりなどの過度な行動に位置づけることができる。このような行動は、精神発達の遅滞が重い状態にあって基礎的な対人・対物行動の学習の機会を多く必要とする障害者らが、発達を促す外界との交渉という大事な機会から離脱しているという点で問題とされる（渡辺ら、1978）。

これらの行動中は、他からの刺激をシャットダウンする傾向にある。つまり、周りからの刺激（声かけや干渉など）を拒絶し、自分の世界に浸る行動とも捉えることができる。その理由は様々である。発達障害者は健常者と比較して、皮膚感覚や聴覚、味覚、嗅覚などが鈍感・鋭敏になるケースがあることが広く知られている（Ayres, 1974、川崎ら、2003）。それらの行動は、不快な刺激が多い場合に出現するだけでなく、独りきりの居室場面でも生じることから、適度な刺激がない場合にも出現することがわかっている。そのため、お気に入りのおもちゃで遊んでいる時や食事の時などは、自己刺激行動はあまり認められない。Lovaasら（1971）は、自己刺激行動は学習の成立を阻害し、この行動を除去することによって適切な遊びや社会的に許容される行動が増加することを指摘しており、「問題行動」のひとつと考えることができる。

本研究では、イヌを刺激として生活空間に介入させ、その有無により自己刺激行動の量がどのように変化するか検証することとした。

2. 研究方法

H君（21歳・男性）は、幼少期には重度の自閉性障害をもつ発達障害と診断されていた。それからは、自傷・他傷、器物破損、多動、異食、偏食、睡眠障害などの行動があり、家庭での生活が困難な状況であった。そこで、家庭への訪問型の療育が開始された後、イヌの飼育による介入を行っていった。イヌとの生活が8年ほど続いた（月に1回のペースで訪問し療育のアドバイスを継続）。保護

者によると現在では、自傷は極度に減少、他傷は3年間認めない、多動も極度に減少、器物破損・異食・偏食・睡眠障害は無くなったことが伝えられた。研究時は興奮行動には至らないレベルの自己刺激行動が残っていた。

本研究では、パートナーではない療育犬（イングリッシュ・スプリンガー・スパニエル、1歳）を用いて、H君の自己刺激行動の量の検証を行った。療育犬とは、重度知的障害を伴う発達障害者の療育を目的として育てられたイヌ、もしくは、その特性を活かして療育犬として認められたイヌで日本療育犬研究会が認定している。

期間：2011年4～9月

場所：埼玉県にあるH君の自宅および長野県のペンションの部屋

試行回数：自宅（1～10試行）、ペンション（11～13試行）の合計13試行

観察記録：非関与観察法により、1回7分間、ビデオでの撮影を行った

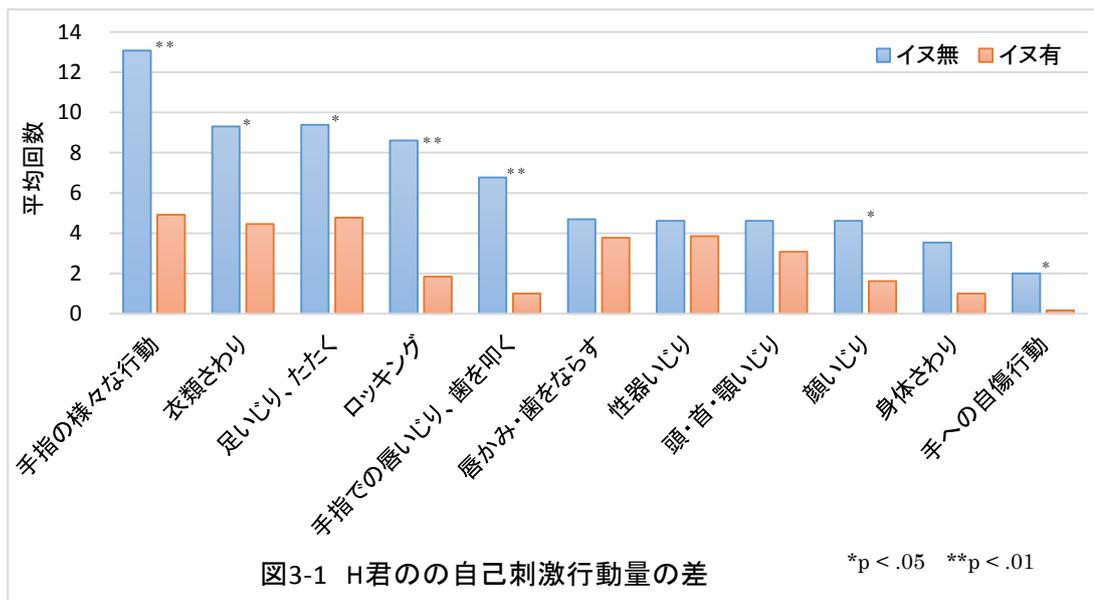
自己刺激行動の種類：自己刺激行動は20種類が認められたが、数が少ないものや関連動作をまとめて、「衣類さわりの」「身体さわりの」「手指の様々な行動」「唇かみ・歯をならす」「手指での唇いじり、歯を叩く」「ロックング」「手への自傷行動」「足いじり、たたく」「頭・首・顎いじり」「顔いじり」「性器いじり」の11種類に分類した。

倫理的配慮：結果を学会および論文で発表する承諾を得て保護者のもとで撮影を行った。また、個人が特定されないように配慮した。

3. 結果

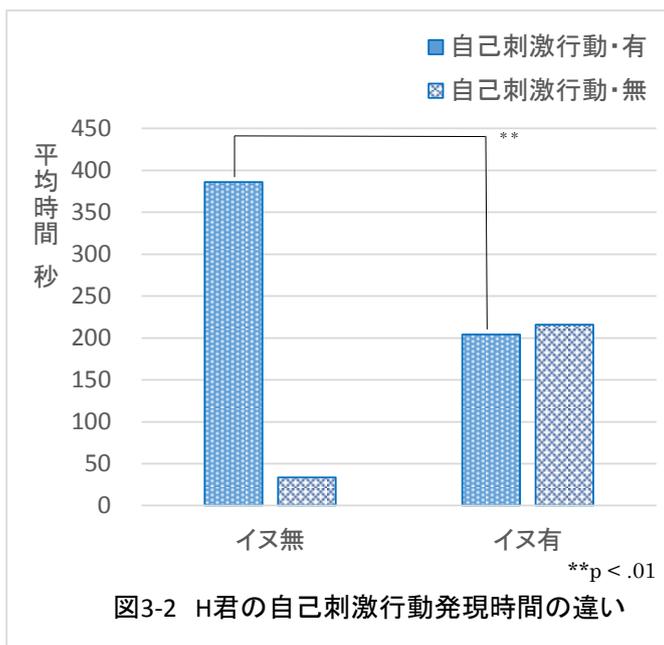
（1）イヌの有無と自己刺激行動の回数

1日2～3回のセッション（7分間）をランダムに取りながら、13回にわたり記録した。その結果、1セッションあたりの平均的な自己刺激行動の回数はいずれもイヌが存在することで減少した（図3-1）。また、それぞれの項目に対してt検定を行った。その結果、「手指の様々な行動： $t(12)=3.57, p<.01$ 」、「ロックング： $t(12)=3.14, p<.01$ 」、「手指での唇いじり、歯を叩く： $t(12)=3.38, p<.01$ 」が1%水準で有意に減少し、「衣類さわりの： $t(12)=2.74, p<.05$ 」、「足いじり、たたく： $t(12)=2.93, p<.05$ 」、「顔いじり： $t(12)=2.84, p<.05$ 」、「手への自傷行動： $t(12)=2.36, p<.05$ 」が5%水準で有意に減少していた。また、「唇かみ・歯をならす」「性器いじり」「頭・首・顎いじり」「身体さわりの」の項目に有意差は認めなかった。また、自宅およびペンションで行動に差は見られなかった。



(2) イヌの有無と自己刺激行動の発動時間

次に、13回にわたり記録した各セッションでの「自己刺激行動をしている」と「自己刺激行動をしていない」に分類して、その時間を計測した(図3-2)。イヌとの交流は、「イヌを見る」「イヌにさわる」「イヌと触れ合う」であり、その時間に自己刺激行動は起こっていなかった。自己刺激行動を行っている平均時間は「イヌ無」条件と「イヌ有」条件では明らかに違いがあった。そこで、2つの条件に対してt検定を行った。その結果、1%水準で有意に「イヌ有条件」で自己刺激行動を行っている時間が少なくなっていた〔 $t(12)=5.04, p<.01$ 〕。



4. 考察

自己刺激行動は、ストレスとなる不快な刺激が存在する時や何もすることがない場面で生じやすく、適度な課題や興味が存在する場面で生じにくいとするならば、自己刺激行動の回数や時間が減少していることは対象者にとって適切な状況にあることを示している。つまり、イヌという刺激が7分間存在することは適切な刺激になっていることがわかる。渡辺ら(1978)は、環境に適切な刺激を用意すると自己刺激行動は減少し、逆に、環境への働きかけが多く起こってくるように思われると述べており、イヌを用いることでそれと同様な結果を得ることができたと考えている。

H君は8年ほど本研究で用いたのと同種のイヌと生活した経験があり、イヌへの興味が高かったことも要因となった可能性がある。しかし、イヌに興味を持つことができれば、長時間にわたる適度な刺激媒体としてイヌが適していると考えられることも可能である。本研究では、イヌとの交流が「問題行動」のひとつである自己刺激行動を減少させる可能性が示唆されたと考えている。

事例における研究Iの意義

ケース1では、導入時に居室にイヌとオーナーが侵入していった際、最初は唾を吐いたり落ち着きなく自傷行動(すね毛を抜くなど)が認められた。しかし、イヌに慣れるに従い徐々に不適切な行動は減少していき、イヌを見る時間が増えていった。ケース2では暴力行動以外に行動の問題は認めなかったので行動の違いは確認できなかったが、イヌを突然受け入れてくれた。ケース3ではヒトに対して暴力行動(強く掴みかかる)があってもイヌに出すことはなかった。奇声は変わらず出現したが、イヌの存在により多動は落ち着いていった。ケース4ではイヌに興味を持たない(視界に入らない)行動が、オーナーとの交流を始めるとイヌの存在を認めるようになり、その後、イヌといることで落ち着いた行動が可能となっていった。これら4人の行動により、「自己刺激」行動の減少だけでなく、イヌが適切な刺激になっていることがわかる。

研究Ⅱ．イヌの介在による発達障害者の“なでる”行動を促す研究

1. はじめに

イヌを介入した活動の場合、利用者に生じる最も重要な自発行動のひとつに、イヌを“なでる”がある。重い発達障害者がイヌをなでる時、通常は毛に沿ってストロークするが、毛の流れに逆らうストロークも認められる。なでる場所も手のひら全体よりも指先や指の腹の部分などを利用する人の方が多い。毛質の違いによってもなで方に特徴が出る場合がある。これら特異ななで方は、皮膚の感覚が健常者と違うことが原因として考えられる。“イヌをなでる”という動作を細かく分析することで、介入方法に役立つ情報を得ることができる。

発達障害者の皮膚感覚が鋭敏または鈍麻であることは広く知られているおり、その理由は諸説ある。Ayres (1974) は、多動行動がある障害児の触覚機能について、二重の求神経の調節が困難となることがその症状を悪化させていると指摘している。また、感覚過敏の原因となる説が Ornitz ら (1968) や Lovaas ら (1971) などにより提唱されたが、現在も明らかにされていない。川崎ら (2003) は、高機能自閉症児や知的障害を伴う自閉症児を対象として感覚に関する調査をしたところ、大多数の被験者が触覚過敏の問題を有していることを明らかにしている。

これまで日本で実践されてきた高齢者施設でのアニマルセラピーでは、イヌの頭側からアプローチが行われてきた。その方法が知的障害者入所施設の活動で適切な方法であるか否かの研究はこれまでなされていない。イヌをなでてもらうことは活動の重要な要素となるが、どのように対象者がなでるのか、どのようにアプローチすることが必要なのかについてはこれまで報告されていない。そこで本研究では、重い発達障害者にとっての適切なイヌのアプローチ方法やふれ合い方に関して検証することとした。

2. 研究方法

障害者支援施設のホールにおいて、通常の動物介在活動中にビデオ撮影を行い記録とした。場所、期日および対象者等は以下に記した。

期日：2010年9月～2011年8月

対象者：イヌに対して積極的に関わることがないが拒否することもない、指示待ち行動のある重度知的障害を伴う発達障害者を対象とした。男性7名、女

性1名（31～53歳、平均年齢38.6歳）とした。

場所：障害者入所施設（千葉県）のリビング機能を持った15×15m程のホール

3. 結果と考察

研究① 施設利用者への有効なイヌの接近法

利用者と関係性が構築された施設職員が飼育している中型犬（E・スプリンガー・スパニエル：1歳）を抱いて接近し、イヌをなでてもらうよう試みた。ここでは、静止している対象者に対して、イヌの頭側と背側を向けての2つの接近法での反応を記録した。職員は、対象者にゆっくりと近づき、イヌの頭部または背中がなでやすい距離（イヌとの距離が20～30cm程度）を維持し、穏やかな雰囲気の中で、対象者にイヌをなでるように促した。ファーストタッチまでの時間を測定し、それぞれのなでている時間の計測も行った。最初に頭側から接近し、対象者がなでた後に、再び背側からアプローチした。なでるように促しても、60秒以上さわらない場合はそこで中断した。

ファーストタッチまでの時間を表3-3に示した。60秒以上さわらなかった対象者は60秒と記録した。その結果、平均時間は頭側からの接近の場合は29.9秒で、背側からの接近では1.7秒となった。その際の視線の位置も示した。

表3-3. ファーストタッチまでの時間と視線の位置

対象者	頭 (秒)	背 (秒)	視線の位置
A	13	2	下方を向いているが、ハンドラーの顔を見てから
B	19	3	ハンドラーの顔を見つめ、さわる直前に位置を確認
C	36	2	イヌと空間を順にながめるようにし、突然手をさしだす
D	14	1	ハンドラーとイヌを視野に入れ後退しながら手をさしだす
E	60	1	イヌとハンドラーを視野に入れず、指遊びをして触らない
F	60	2	イヌとハンドラーを見ながら体をそらし触らない
G	7	1	イヌを見ながら頭の動きに合わせるように手を動かす
平均	29.9	1.7	

さらに、ファーストタッチ時の接触し続けた時間とその時のさわり方を表3-4に示した。連続した動作は一連のものとして記録し、接触できなかった場合は60秒とした。その結果、ファーストタッチ時に継続して接触した平均時間は頭側からの接近の場合は2.6秒で背側からの接近では16.1秒となった。これらの結果より、発達障害のある人へのアプローチは、イヌの頭側からの接近よりも背側からの接近の方が好ましいことがわかった。

表3-4. ファーストタッチの継続時間とさわり方

対象者	頭 (秒)	背 (秒)	さわり方	手の 部位		
A	1	2	イヌの頭と臀部に手の甲をあて、すぐに引く	①	① 指先	② 指全体
B	2	9	イヌの頭に軽くふれ、背中には手のひらあてる	④		
C	2	60	頭は軽く、臀部は両手でやさしく触る	④		
D	1	9	手のひらの一部でなで、背中とはこするように	③		
E	0	5	イヌの背中は手のひらでなでるように	④		
F	0	2	イヌの背中は指先の腹で触るように	②		
G	12	26	イヌの頭部、背中とも指先の腹でなでるように	①		
平均	2.6	16.1			③手の平	④手の平全体

了解のもと頭をなでようとする、差し出された手を受け入れるようにイヌは頭を動かす。しかし、対象者の視線は、なでようとする場所を見ていたり、オーナーの様子を見つめていたりすることが多く、イヌとアイコンタクトすることはなかった。また、イヌの了解なしに突然触ろうと手を差し出す傾向も認められた。通常、イヌは急に手を差し出されると、その方向へ顔を向けるなどのリアクションを起こす。発達障害者は予測不能な動きが苦手なためか、手に反応して動くイヌの頭を警戒して、なでることを躊躇する姿が認められた。

一方、対象者全員が、イヌの背側を向けると容易に触っていた。場所が広いことが理由となるが、予測が難しい頭側よりも動きが少ないことも要因となっていると考えられた。頭側は、手の甲や指の腹をあてるようにさわ、背中は手の平の広い部分でさわる傾向にあった。対象者によって特徴はあるが、背側からのアプローチの方が緊張せずに継続的になでることが可能であった。

高齢者施設での活動では、イヌを膝に乗せたり、対象者と対面する位置に座らせたりすることが一般的である。しかし、障害者支援施設で活動する場合には、同様の方法では対象者の特性に十分に配慮できていないことがわかった。また、アイコンタクトを用いない対象者の行為は、イヌにとってみれば了解なしの突然の接近となり、受け入れることが難しく、放出行動（無駄な動き）やストレスの原因となってしまう。その点、細かい動きのない背側からの場合は、攻撃行動の中心となる口部から離れていることから、対象者も安心して接近行動をとることができると考えられた。そのため、ファーストタッチをしてもらうまでのアプローチは、頭側よりも背側の方が両者にとって好ましいと考えられた。

研究② 犬種の違いによるなで方の違い

重い発達障害のある利用者のなで方が、犬種の違いにより変化するのか調査することとした。短毛犬はバセットハウンド（推定6歳）で、毛質は硬く、皮膚は厚い感じがある。長毛犬はE・スプリンガー・スパニエル（3歳）で、毛質は柔らかく、皮膚は薄くしなやかな感じがある。対象者は自発的にイヌをなでることが可能な3名（C・D・H）とし、通常の活動の中で記録を撮った。固定したビデオで4分間撮影し、開始後1分後からの3分間をデータとした。その結果、短毛犬では手の平全体でなでることはほとんどなく、指先や指の腹全体でなでる傾向にあった（表3-5）。一方、長毛犬の場合は指だけでなく手の平全体を使いながらなでることがわかった。

表3-5. イヌのなで方と回数

対象者	C		D		H	
	短毛	長毛	短毛	長毛	短毛	長毛
指先・指全体	21	4	80	80	277	97
手の平全体	2	17	0	73	0	167

そこで、ナイロン製の毛をもつヌイグルミ（DOUGLAS社製；シェルティー〈4L〉47cm、写真参照）2体を用いて、同様の方法でなで方の違いを確認した。購入時の長毛の状態です約4cmのものと、毛を1cm程度に刈り込んだ短毛のものを準備した。その結果、なで方にイヌと同様の傾向が認められた（表3-6）。つまり、長毛と短毛では皮膚に与える刺激が異なり、それに合わせてなでる手の平の部位が変わってくると考えられた。ヌイグルミを用いた検証により、長毛種のイヌの方が手の平でなでる活動に向いていると考えられた。

表3-6. ヌイグルミのなで方と回数

対象者	C		D		H	
	短毛	長毛	短毛	長毛	短毛	長毛
ヌイグルミ						
指先・指全体	13	0	108	21	280	0
手の平全体	0	5	13	103	0	358



4. 研究Ⅱの総合考察

療育を目的とした動物介在介入を行う前に、イヌに対する対象者の反応を観察する必要がある。その際、どのようにイヌをセッティングしていけばよいか、

本研究で検証することができた。発達障害のある人へのアプローチとしては、イヌの頭側からの接近よりも背側からの接近の方が好ましかった。また、イヌの頭部の動きを制限することが好ましいことや、背中を触ってもらうことでイヌのストレスを軽減できることも示唆された。一方で、イヌをなでるのを拒否する行動は、イヌが苦手なのではなく、なでる行為に不安があるケースがあると考えられた。いずれにしても、交流初期のイヌとの交流は背側から行うことが好ましいことがわかった。

イヌをなでることにより手の平に与えられる刺激が長毛と短毛では違うことが推測でき、短毛種よりも長毛種の方が手のひらでなでる行動が生まれやすいと考えられた。手のひらの感覚が敏感な場合、短毛種では指先でなでる（触る）ことになる。一方、感覚が鈍い場合は短毛種で逆撫ですることを楽しむ場合もあると考えられ、犬種の選択にも配慮が必要であることがわかった。単純に、“イヌをなでる”という自発行動を促すには毛足が長く柔らかい感触がより有効であると考えられた。

事例における研究Ⅱの意義

ケース 1 では“なでる”行動よりもイヌとオーナーの存在を認めてもらうことが重視され、すぐ横でなでるモデルを示しながらイヌの背側を向けることを心がけた。イヌを受け入れる行動と共に、問題なくなでることができていた。ケース 2 では、すぐに関係性ができたために“なでる”行動で注視することはなかった。ケース 3 では療育的な介入前から“なでる”モデルを示し続けてきた。介入後も、背側臀部側から足や毛を触る行動が基本となり、“なでる”行動が出ることとなった。ケース 4 では、タッチでの交流から徐々に“なでる”行動へと変化した。積極的に自発行動が生じるようになると、手のひら全体でなでるようになった。

このようにイヌを“なでる”ことに注目することで、イヌとの関係性や成長度合いの指標とすることができることがわかる。また、そのなで方なども毛質により変化するため、“なでる”という自発行動に細かく注目していくことが求められることがわかる。

本研究は科学研究費助成基盤（C）26380788 の助成を受けて実施した。

本研究の研究の一部のデータは ISAE2015（49th congress of the International Society for Applied Ethology）で発表したものである。

研究Ⅲ. 発達障害者の“なでる”行動を促すイヌの位置の検証

1. はじめに

知的障害者入所施設でのアニマルセラピー

重度知的障害を伴う発達障害者は自閉症スペクトラム障害の症状を併せ持つ場合が多い。対人コミュニケーションが苦手な、こだわり行動が強く、先を見通す力も弱い場合は、その障害特性により新規刺激を避ける傾向がある。研究Ⅱからわかるように、イヌの位置によって障害者の“なでる”行動は明らかに変化する。しかし、そのような対象者にイヌを介入する場合の適切な場面設定（イヌの向きや距離など）についての報告はない。

障害者とイヌの療育的な交流をつくっていくためには、障害者から生じる自発行動が必要である。イヌを介在させての効果的な交流を進めるために必要な場面設定について検証することとした。本研究ではイヌに強い興味を持つことなく、自ら行動を起こすことが少ない発達障害者を対象に、イヌにオーナーを含めたそれぞれの関係性や位置に着目し、行動分析を用いて有効なセッティングを検証することとした。

2. 3つの研究の結果

研究① 利用者と「大型犬」の位置における交流の変化

イヌを用いた介入を行う時、イヌ位置で交流が変化する。特に大型犬の場合は、頭部が接近することを拒否する利用者は多い。長椅子を利用した活動では、イヌが床にいる時や頭部が対象者を向いている時では関わり方が変化してくる。そこで、どのような位置関係が最も自発行動が出現しやすいか、検証することとした。また、活動中のオーナーとイヌとの交流は、家庭での雰囲気崩さないように実施している。イヌとオーナーの作り出す空間の中で表出される対象者の自発行動に意味があると考えているからである。そこで、ハンドラーが飼い主の場合と飼い主でない場合（非飼い主）で、対象者の自発行動の出現に変化があるかも検証することとした。

1) 研究方法

月に1回、定期的に行っているの障害者入所施設での動物介在活動中にビデオ撮影を行い記録とした。

場所：埼玉県郊外にある障害者入所施設 2 階の普段利用している廊下の長椅子

施設概要：定員 50 名（男子寮・女子寮・本寮からなる）、職員 32 名

実施日時：平成 26 年 7 月

対象者：70 代後半（中～重度の知的障害）、簡単な言葉を理解できる指示待ち行動の男性 1 名

イヌ：大型犬 ラブラドル・レトリバー（メス・5 歳）

記録：位置関係ごとに対象者の行動をビデオで撮影し記録とした。

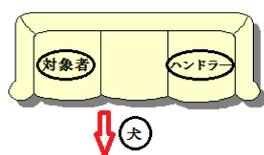
研究方法：参与観察法

2) 研究の手順

以下のそれぞれの位置関係で 2 分間ずつ対象者の行動を分析した。

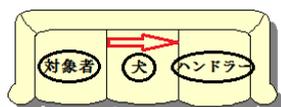
※赤い矢印は犬の顔の向き

施行① ハンドラーが「飼い主」、イヌが床にいる

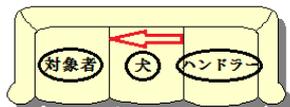


活動での配置：上からの視点

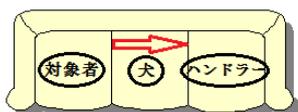
施行② ハンドラーが「飼い主」、イヌは対象者に背を向けている



施行③ ハンドラーが「飼い主」、イヌが対象者に顔を向けている

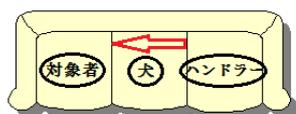


施行④ ハンドラーが「非飼い主」、イヌは対象者に背を向けている



※「非飼い主」はイヌのハンドリングができる飼い主の友人で、イヌと何度も交流している

施行⑤ ハンドラーが「非飼い主」、イヌは対象者に顔を向けている



3) 結果

分析結果から、対象者がイヌに対して自発的に起こした 2 つの行動を回数と時間に分けてグラフにまとめた。図中の「触る」は指先の腹で軽くイヌを触ることを指し、「なでる」は指全体や手のひらを使いイヌをなでることを示した。

図 3-7 と図 3-8 はそれぞれイヌに触っていた回数とイヌに触っていた時間を示している。ここで示すように、イヌが対象者から距離がある施行①ではイヌに触れることはなかった。また、イヌをソファに乗せ、対象者に接近した状態での施行②～⑤において、ハンドラーが「飼い主」でかつイヌが対象者に背を向けている施行②で最もイヌに触れる結果が得られた。同じ条件で、イヌが顔を対象者に向けている施行③では施行②と比べ、いずれも数値は半分以下に減ることとなった。施行④⑤でハンドラーが「非飼い主」になってからは対象者がイヌに触れる行動は減り、なでる行動は見られなかった。それでも対象者に背を向けていたときには、顔を向けている時よりも触る行動は多くなった。

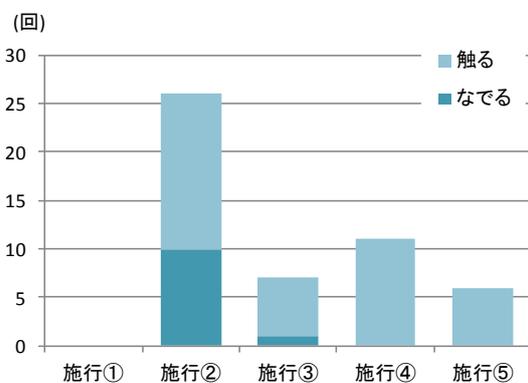


図3-7 犬に触っていた回数

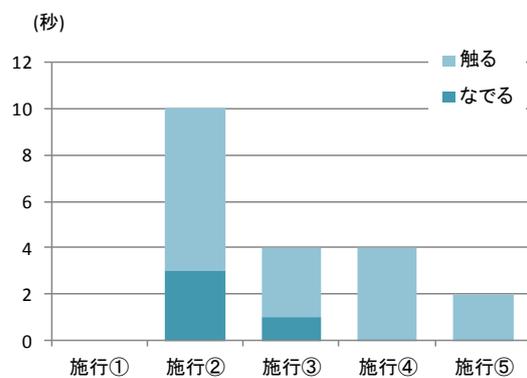


図3-8 犬に触っていた時間

図 3-9 と図 3-10 はそれぞれ顔や手をイヌに近づけた回数と時間を示している。施行②ではイヌに手を伸ばす行動が最も多く、顔を近づける行動は施行③が多くなった。つまり、背側の場合は“なでる”行動が起きやすく、頭側の場合は“観察する”行動が多くなっていた。施行④と施行⑤ではイヌに手を伸ばす行動は見られなかった。

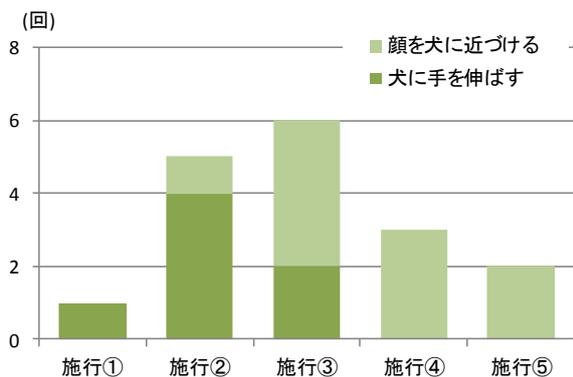


図3-9 犬に手と顔を近づける回数

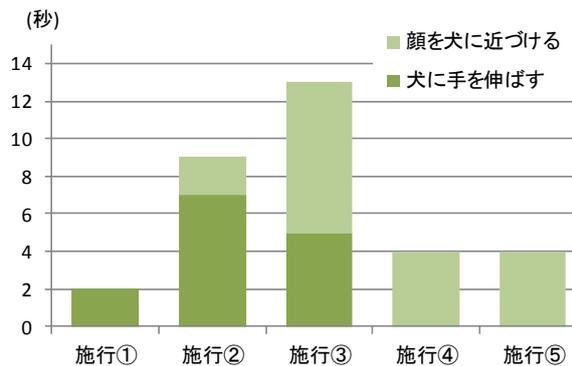


図3-10 犬に手と顔を近づけている時間

4) 研究①の考察

本研究の結果では、イヌが対象者に近く、かつ対象者に顔を向けていない場合が最もイヌとの交流が多くなった。また、イヌが対象者に顔を向けている場合は、触れている回数は減ったが、イヌの顔の高さが対象者の目線と近い時はイヌを観察する行動が多くなった。一方で、イヌの顔の位置が対象者から遠くなると交流が起りづらいこともわかった。本研究でも、イヌの頭側よりも背側が向いている方が交流は生じやすいことがわかった。これらのことから、距離が近くて顔が対象者の方を向いていない型が適したセッティングと考えられた。また、イヌを観察してもらう場合は、頭側で目線が近い時が最も良いセッティングになると考えられた。

ハンドラーが飼い主と非飼い主であるでは、飼い主の時の方が「触れる」「近づく」という行動が対象者に出やすくなることがわかった。これは、飼い主が不在になることへの不安がイヌに現れ、落ち着きがなくなったことを示している。イヌの落ち着きがなくなったことで不必要な行動が増え、それが対象者の行動を制限したと考えられた。この結果は、イヌにとってオーナーの存在の大きさを示していた。活動では、オーナーがハンドリングする方が、イヌの動きが安定することも明らかになった。

研究② 利用者と「小型犬」の位置における交流の変化

研究①では、大型犬を用いてイヌの位置と対象者の交流の仕方について検証した。研究②では、小型犬を用いて飼い主により頭側と背側を提示しての交流に違いがあるか検証することとした。本研究は研究①に準じて実施した。

1) 研究方法

場所：千葉県郊外にある知的障害者入所施設（入居者 50 名、職員 32 名）

1 階リビング機能を持った 15×15m 程度のホールの長椅子

期間：平成 26 年 10 月

対象者：多動と指示待ち行動の傾向を持つ 30 代後半の男性

イヌ：小型犬 ポメラニアン（オス・推定 8 歳）

記録：ビデオを撮影し記録とした

研究方法：参与観察法

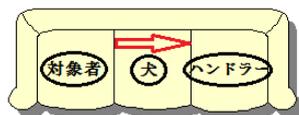
2) 研究の手順

以下のそれぞれの位置関係で 2 分間ずつ対象者の行動を分析した。

施行① イヌの頭側が対象者



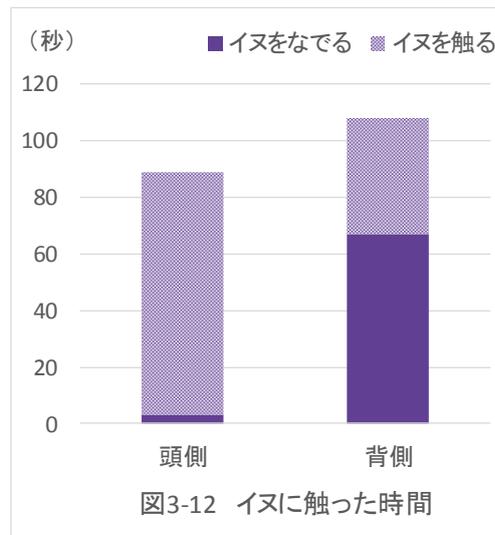
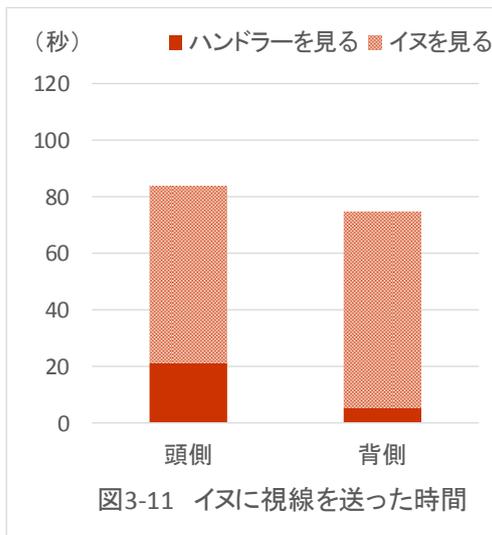
施行② イヌの頭側がハンドラー



3) 結果

対象者には細かな多動とチックが認められ、身体の微細な揺れや高速での瞬きなどがあった。ひと所にいることは可能であるが、集中して物事に取り組むことが苦手で自閉症の特性を持っていた。対象者のイヌとの交流を撮影し、2 分間に対象者がイヌに対して自発的に起こした 2 つの行動をグラフにまとめた。

図 3-11 は、対象者がイヌに視線を送った時間を示している。イヌが頭側の時は背側の時よりも視線を送る合計時間が長かった。しかし、視線を送った 1 回あたりの時間は頭側よりも背側の状態の方が長かった。図 3-12 はイヌに触っていた時間を示している。指先の腹で軽くタッチすることを「イヌを触る」、ストロークや手のひらをイヌに付けている状態を「イヌをなでる」とし、それらを合わせて「触った時間」として分析した。その結果、イヌが背側の方が頭側の時よりも触っている時間は長かった。



4) 考察

本研究の結果から、小型犬の場合は、対象者が視線を送る時間では、イヌが頭側の時も背側の時も数値に大きな差は認められなかった。しかし、頭側より背側の方が視線は安定し、イヌに触れる時間も長くなる傾向は認められた。特に、ストロークのある「なでる」行動は背側の場合に多く認められた。頭側の場合はイヌを見ているものの足や背を触る行為が中心であった。この対象者の場合は、小型犬とじっくり関わるふれ合い活動では、イヌの後ろ向きからのアプローチが適していると考えられた。

研究③ 利用者と小型犬の位置（左右）における交流の変化

以上の研究で、各一事例ではあるが大型犬と小型犬は共に頭側よりも背側からのアプローチが好ましいという結果が得られた。次に、体勢が特徴的な対象者の左右のどちらにイヌが位置することが望ましいか分析することにした。

重度知的障害を伴う発達障害者である対象者は、ゆっくりとした行動で意識レベルが低い日はずっと同じ場所に座っていた。行動の特徴としてはゆったりと左側後方へのけぞるように体を反らし、目を反転させながら蛍光灯や外窓の光による刺激遊びを行っていた。身体を左に反らすため、より接近すると感じられる対象者の左側にイヌを置いて活動していた。しかし、体を反らしている間は自己の世界に没頭し、外からの刺激を受け入れている状態ではなかった。そこで、現在の介入の場所が正しいか検証することとした。

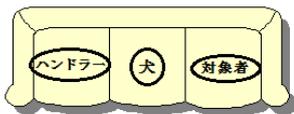
1) 研究方法

研究②と同じ日に、同じ方法で実施した。

2) 研究手順

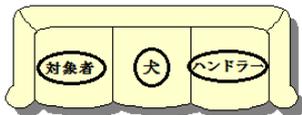
以下のそれぞれの位置関係で2分間ずつ対象者の行動を分析した。

施行① イヌが対象者の右手



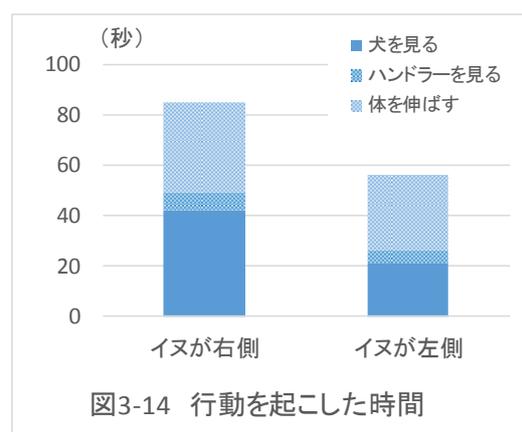
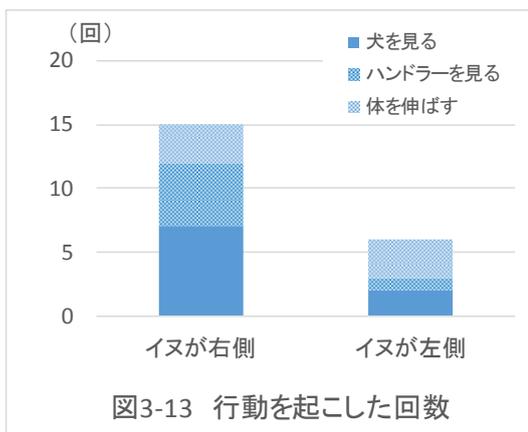
活動での配置：上からの視点

施行② イヌが対象者の左手



3) 結果

図3-13と図3-14はそれぞれ対象者が行動を起こした回数と時間を表している。イヌが対象者の右側にいる時と左側にいる時を比較してみると、“体を伸ばす”という行動は右側でも左側でもあまり変化は認められなかった。また、“ハンドラーを見る”という行動では、特に回数で差が認められた。イヌを見ている回数と時間はともにイヌが右側にいる時の方が多かった。



4) 考察

イヌが対象者の右側にいる時は、対象者がイヌに関心を持つ頻度とハンドラ

一に視線を送った回数は高くなった。そして、“体を伸ばす行動”はイヌがどちらにいても変化はなかった。体は左側にしか傾かないので活動を左側で行う傾向にあったが、傾いている間は意識が低くなっており、覚醒している間は右側の方が視点をイヌに向ける回数が増え、刺激をより与える活動になっていた。

3. 研究Ⅲの総合考察

重度知的障害を伴う発達障害者へ動物を介入させる活動では、イヌと対象者をペアリングして関係性を作っていくことから始める場合がある。自発的な行動を促すことにより相互交流が生まれていく。自発行動の表出のためには、イヌを適切な位置に置いて介入していく必要がある。

大型小型のいずれにおいても背側を対象者に向けることで自発行動が出やすいことがわかった。また、距離が近くになるように、そして、飼い主がハンドリングすることが自発行動の出現には必要であることが示唆された。左右でも対象者の意識が変化することも確認できた。このように、イヌのセッティングによって対象者の自発行動の出現の仕方が変わることがわかった。

事例における研究Ⅲの意義

ケース 1 では、拒否的な時は決して頭側が K 君の方を向かないように配慮した。接近しての交流ができるようになった後は、イヌの背側を向けての交流を心がけた。“なでる”行動が定着してきたところでイヌの場所を多様化させていった。ケース 2 では、半年ほど距離を取って観察してもらう時間をつくっていた。その結果、すぐに親密になったため場所への配慮は不要であった。ケース 3 では、イヌに対して暴力は認めないものの自ら“なでる”行動の表出は難しかった。背側臀部側に置くと受け入れる場合も多く、毛を摘まんだり、足を触ったりする行動が中心となった。しかし、介入後半になると、機嫌が良い日には“なでる”行動が認められることもあった。ケース 4 では、介入初期は軽くタッチをして移動していたが、イヌに興味を持ちだしたす頃には、頭を動かないようにガードすると積極的になでる行動が出現した。積極的になでる行動は、次第に横に座って密着を求める行動に変わっていった。

このように、イヌと対象者のセッティングを意識することで、自発行動が出現しやすくなり介入の展開が促進されていくことがわかる。オーナーの介入や観察に対する意識が高まることにもなると考えられる。

研究Ⅳ. 障害者とイヌの間の「相互関係」の成り立ち

1. はじめに

人は相手によって行動を選択し関わり方を変えている。障害者も日常生活で同胞との相性があつたり、動物介在介入でもイヌによって関わり方を変えたりしている。これまで、自閉症の症状を持つ発達障害者は、相手の立場になって物事を考えたり行動を取ったりすることは苦手だとされてきたが、何らかの相互作用による学習があるのは間違いない。もし、イヌとの間に相互作用としての学習が成立するならば、その中で、相手（イヌ）のことを意識して行動することが可能になると考えられる。それを日常に般化することができれば、相手（人）の立場で物事を考えることも可能になると考えられる。

このように「互いに影響を及ぼしあう相互作用の積み重ねによってできた関係」を「学習関係」と定義し、障害者とイヌとの間でどのように「学習関係」が成り立つか検証することとした。自閉症の症状が重い利用者にイヌをなでてもらい、どのような相互作用が生じ、どのように学習が成立していくのか検証したいと考えた。

2. 方法

場所：千葉県郊外の知的障害者入所施設の対象者の居室

期間：2013年1月

対象者：自閉症の特性を持つ男性（40代）で、行動の特徴として指示待ち行動、臉の高速開閉、言語なし、難聴（施設支援者からの報告）があげられた。

イヌ：発達障害者を対象にした活動に慣れている E・スプリンガー・スパニエル（1歳・メス）を用いた。

方法：対象者の居室でイヌと9分間自由に交流してもらい、その過程をビデオで録画した。オーナーも被験者の自室に入ってもらい、ただ傍にいてだけで対象者とイヌに対して関わりを持たないよう指示をした。分析方法は、秒単位分析で行った。

3. 結果

結果1：ビデオにより、1分間を1タームとしてなでる回数の分析を行った。その結果、交流の前後を見比べてみると対象者がイヌをなでる速さが「速い」から

「ゆっくり」に変化し（図 3-15）、イヌの落ち着きが「落ち着きなし」から「落ち着きあり」に変化していった。7分経過した時点でイヌが対象者の背面に動いていった。予想していなかったイヌの動きの直後、なでるのが速くなったが、その後、再び落ち着く傾向が認められた。

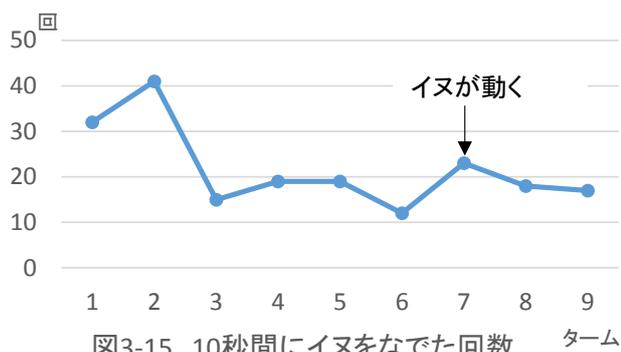


図3-15 10秒間にイヌをなでた回数

結果 2 : 秒単位分析からも、対象者とイヌは互いに相手に反応して行動していたことから、イヌと対象者の間で相互作用が成り立っていることが示唆された（表 3-16）。これらの相互作用から、何らかの結果に帰着した行動の結果をひとつの学習として捉えると、9分間の交流の中で途切れることなく続いた相互作用（小学習）が計 15 回認められた。小学習により学び合う「学習関係」を分析することとした。

表 3-16 15 回の小学習の内容

	イヌの行動	対象者の行動
①	リードを引く、対象者を見る、なでる、布団、なでる	
②	対象者の顔を見る、なでる、顔が腕に近づく、なでるのやめ、布団、なでる、対象者の後ろへ、なでる、そのまま後ろへ、リードを引く、戻ってくる	
③	リードを引く、対象者を振り向く、右手が上がる、右手を見る、自分の顔を触る	
④	なでる、伏せようとする、リードを短く持つ、伏せる、リードを引く、オーナーを見る、なでる	
⑤	なでる、起き上がる、触れる、対象者の横へ、左手を握る、後ろへ、リードを引く、バックしオーナーを見る、背中を触る、対象者に顔を向ける、顔を誘導するように押す、口舐めしながらお座り、なでる	
⑥	なでる、対象者の顔を見る、なでる、顔を寄せる、顔を引く、床、なでる、床、なでる、伏せ	

- ⑦「なでる、自己、なでる、アイコンタクト、なでる、足を広げる、なでるのやめ、手を見る、足を閉じようとする、足を広げる、なでるのやめ、手を見る、足を閉じようとする、広げる、閉じようとする、アイコンタクトしながら広げる、なでる、手を見る、なでる」
- ⑧「早くなでる、手を見る、なでる、足が動く、止まる、対象者を見る、なでる」
- ⑨「なでる、対象者を見る、なでる、足が動く、自分の顔を触る、アイコンタクト、なでる」
- ⑩「アイコンタクト、なでる、自己、手を引く、自己、足をなでる、自己、顔を押し、もどる、なでる、アイコンタクト、なでる、足を広げる、手を引く、対象者を見る、リードを引く、足が閉じる、なでる、床、なでる、手を見る、なで方が早くなる、仰向けになる、手を引く、手を見る、なでる、手に鼻を寄せる、手を引く、鼻が離れる、なでる」
- ⑪「なでる、足を開く、なでる、仰向けになる、なでる、お腹を見せる、なでるのやめ、反り返る、なでる、もどる、手を引く、対象者を見る、なでる、布団、なでる、立ち上がる、なでる、対象者の後ろへ、なでるのやめリードを緩める、布団」
- ⑫「リードを引く、床、なでる、布団、左手を握る、止まる、リードを引く、対象者の匂い嗅ぎ、なでる、左腕に顔が近寄る、左腕を引く、対象者の匂い嗅ぎ、なでる」
- ⑬「なでる、対象者の後ろへ、左手を握る、更に後ろへ、リードを引く、対象者の前へ出る、なでる」
- ⑭「布団、リードを持ち直す、布団、なでる、顔の向きを変える、手を引く、対象者の手の下をくぐる、なでる、対象者の横へ、左手を握る、布団、なでる、伏せる、なでる」
- ⑮「なでる、自己、顔を戻そうと押し、自己、なでる、もどる、なでる」

行動パターンとしては、「リードを引く」「手でイヌの体を押す」など触りやすい位置にイヌを誘導するための行動、「行っていた行動をやめる」「手を引く」など動きを中断する行動、それと「なでる」という行動であった。

これらの単純な行動を秒単位で分析した（両者の行動を1秒ごとに書き出し検証した）。それにより、小さな学習がたくさん成り立っていることがわかった。例えば、「対象者がリードを引っ張りなでるとイヌは匂いをかいだ」という「学習関係」は、図3-17で示すように小学習が7つ存在していることがわかる。これらが“なでる”という単調な交流の中でも9分間で15回認められた。

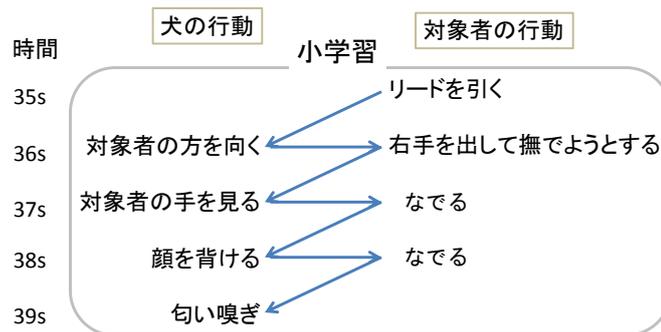


図3-17 対象者とイヌで生じた小学習の例

4. 考察

自閉症の特性のある人とイヌとの相互作用は、対象者の自発行動から始まることもあるし、イヌからのアプローチもからの場合もあった。そして、相互作用の中から落ち着く状態になるまでのやり取りが認められた。当然であるが相互作用があれば、そこには何らかの行動があるということであり、行動があるということはそれを起こす際に行動を選択しているということでもある。

対象者がヒトと交流する際は一つのアクションで終わりがちであった。例えば、「お茶飲む？」という職員がコップを持ち上げる動作に対して、A君は要求を示す手を出して終わりであった。しかし、イヌはしつこく返し行動で納得するまでアプローチし刺激を与え続けていた。その結果、様々な行動が生じ、9分間で15の「学習関係」が認められることになった。その中で、何度も自発行動と呼ばれる動きが認められている。

交流場面中盤で一時的にイヌの落ち着きがなくなり、一旦、対象者のなでるリズムが速くなった。しかし、その後は落ち着く経過をたどった。自分のリズムを重視する対象者と臨機応変さに行動するイヌとの間の相互関係が、元の状態に落ち着く方向へと動いたとも考えられる。

イヌが示す行動、ボディーランゲージ、音声から、人はかなりの精度でイヌの意図を読み取ることができる（稲次ら、2009）。逆に人が示す行動、ボディーランゲージ、音声から、イヌも人の意図を読み取ることが出来るだろう。であるならば、長時間の活動の繰り返しにより、障害者とイヌの間でも相互に学習が成立すると考えることは可能である。

発達障害者の「問題行動」の原因は様々であるが、その解消法に「自発行動による自己表現ができるようになる」ことがあるならば、「自ら行動を起こして適切に他者と交流する」ことは意味がある行為と考えられる。つまり、イヌとの交

流が望ましい結果を得る行動獲得の第一歩にすることも可能だと考えられた。

事例における研究Ⅳの意義

ケース 1～4 の様々な場面で相互交流は認められ、その結果として新しい行動を獲得していく姿が認められた。わかりやすい例では、ケース 4 の M 君の食事の際のイヌの要求行動に対する対応がこれにあたる。イヌとの相互交流でとった行動により、イヌが喜んで食べる姿を見ることができた。そこで、さらに食事を分け与える行動が生じていた。また、長時間のイヌとの交流の中で、お互いが動きあう中で落ち着く位置が決まっていた。このような相互作用の中でイヌとの関係が深まり、イヌと一緒にいれば、様々な場所へ行動していくことが可能になるほどに関係が深まっていく。

ケース 1 では、イヌを許容した直後から唾はきによる拒否行動が無くなり、触る・なでるといった行動が増えていった。ケース 2 では、突然のイヌからの地面を掘るという介入に E さんが反応するところから交互交流が始まった。このように、人との相互関係を作ることが苦手な障害者であっても、イヌとの交流をきっかけに自発行動を促すことが可能であることがわかる。

本研究は 2009 年第 15 回ヒトと動物の関係学会で発表したものである。

研究Ⅴ．障害者に適したイヌの行動特性に関する研究

1. はじめに

重度知的障害を伴う発達障害のある人たちへ介在する際に有効なイヌの特徴についての報告はこれまでにない。動物介在介入に用いられるイヌは一般家庭犬であり、一部の動物介在活動を実施している団体は“セラピー犬”資格認定のための服従訓練のプログラムを持っている。それは、自由奔放なイヌでは事故が起こる可能性が高くなり、行動に対する一定の基準が必要だからである。

服従訓練はオペラント条件付けにより、イヌはハンドラーの命令を待ち行動を起こす習慣を付けていく。その結果、イヌの自発的な行動は制限され、問題行動は減少することになる。イヌは服従することで様々な報酬（おやつや賞賛）が得られるので、ハンドラーの命令に従順になり、命令を実行することが喜びとなっていく。服従訓練のプログラムを持つ団体の活動先は、主に高齢者施設や病院であり、知的障害者入所施設での活動報告はほとんど認められない。つまり、資格の認定を行っている団体では、知的障害者入所施設での活動は想定されておらず、イヌの特性も知的障害を伴う障害者に合わせたプログラムにはなっていないと考えられる。

一方で、特別な服従訓練を行わず 24 時間共に過ごしながら、要求行動をゆっくりと受け入れながら育てられたイヌが存在する。知的障害者を伴う発達障害者の行動特性に合ったイヌで療育犬（日本療育犬研究会認定）と呼ばれている。そういうイヌは、自分が動きたいように動き、要求行動を継続することができる。

本研究では、しっかりと服従訓練が入ったイヌと、服従訓練をほとんど行わず要求行動を認めながらシェイピングによりゆったりとした行動を獲得させたイヌで、重度知的障害を伴う発達障害者の自発行動に与える影響がどのように違うのか検証することとした。

2. 方法

場所：千葉県郊外の知的障害者入所施設の生活空間および対象者の居室

期間：2012 年 8 月～2013 年 11 月

対象者：20 代～40 代の 4 名（男性 2 名・女性 2 名）

イヌ：自閉症のヒトを対象とした活動に慣れている中型犬 6 頭（療育犬 3 頭、服従訓練されたイヌ 3 頭）とした。

療育犬：重度知的障害を伴う発達障害者の療育を目的として育てられたイヌ、もしくは、その特性を生かして療育犬として認められたイヌで日本療育犬研究会が認定している。

方法：通常の活動中にビデオカメラで記録を撮り分析を行った。被験者とイヌとオーナーが共に交流している所を3分間3回撮影した。それを、服従訓練が入ったイヌと療育犬の2パターン記録した。また、オーナーは被験者に話しかけないように依頼した。イヌへの話しかけは許可した。

3. 結果

被験者4人の自発行動の総回数を分析し、被験者一人一人の自発行動の回数と秒数についても分析した。その結果、全ての分析結果において対象者は、「服従訓練されたイヌ」よりも自分で考えて行動する傾向にある「療育犬」に対しての方が、自発行動をとることがわかった。

Aさん(20代男性)：自閉症で重度知的障害、活動に積極的だがイヌのみに興味。

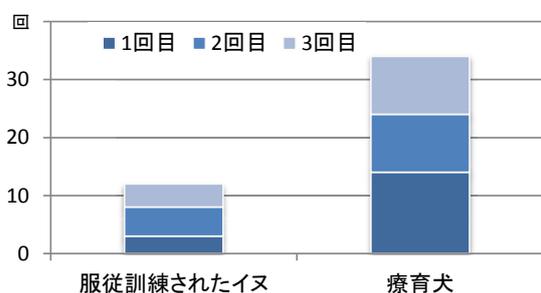


図3-18a Aさんの自発行動出現回数

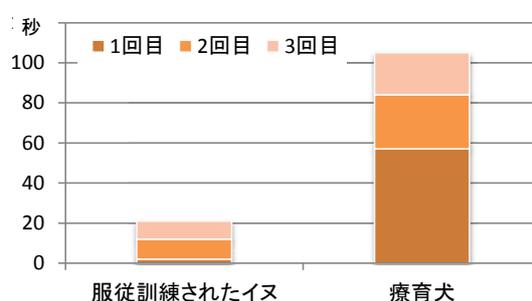


図3-18b Aさんの自発行動出現時間

Bさん(30代男性)：自閉症・重度知的障害、イヌにもヒトにも興味を示さない、目を合わせない、典型的な指示待ち行動。

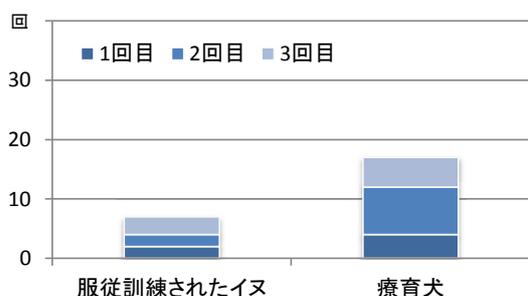


図3-19a Bさんの自発行動出現回数

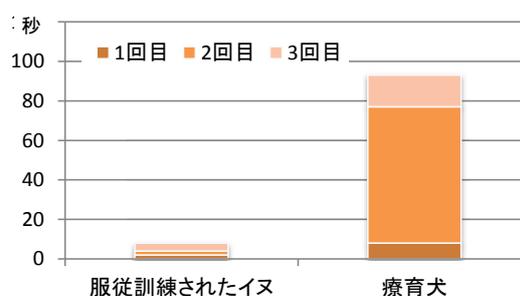


図3-19b Bさんの自発行動時間

Cさん（40代女性）：自閉症・重度知的障害、イヌにもヒトにも興味を示すがのめりこまない。覚醒が低い日がある、指示待ち行動。

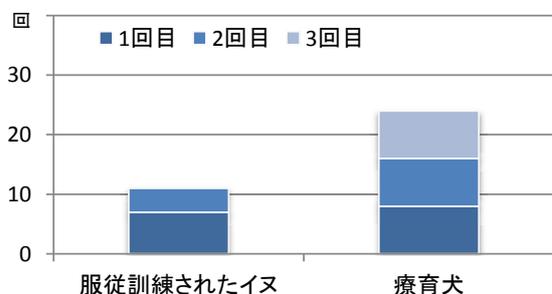


図3-20a Cさんの自発行動出現回数

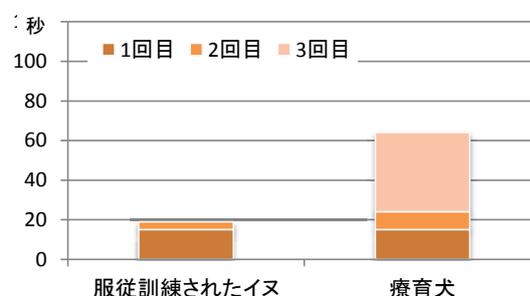


図3-20b Cさんの自発行動出現時間

Dさん（40代女性）：重度知的障害、静かに過ごす、指示待ち行動。

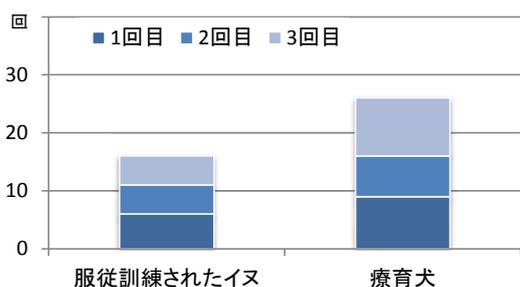


図3-21a Dさんの自発行動出現回数

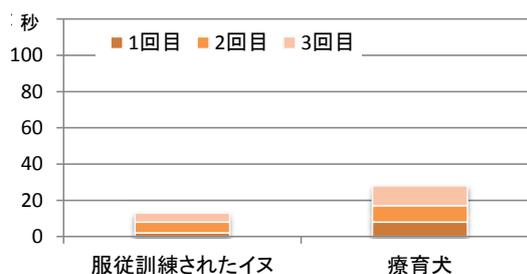


図3-21b Dさんの自発行動出現時間

4. 考察

一般的な賢いイヌの育て方は、オペラント技法により主従関係を明確にし、飼い主の言うことを聞くと良いことがあることを教えていく。このような服従訓練されたイヌの行動は基本的に命令に対する随伴性により出現していくことになる。しかし、服従訓練されたイヌは、オーナーからの指示がないと対象者が理解できない無駄な行動を増やしてしまうこともある。また、イヌをコントロールするためにオーナーが指示的な言葉を発すると、対象者が命令的な言葉に注意を払ってしまい、自発行動が生じにくくなるケースも認められた。

療育犬として育てる場合、基本的には家庭犬と同じだが、できるだけ長い時間一緒にいて主従関係ではなく並列関係を意識して育てられる。規制や禁止を受けない療育犬は自由に自発的に行動するようになるため、服従訓練されたイヌよりも積極的に行動するようになる。また、その行動は継続的であるため、対象

者がイヌを認識し、行動するまでの時間が長くなっても学習関係が成立する可能性が高くなると考えられる。

本研究の結果より、自発行動が乏しい重度知的障害を伴う発達障害者は、服従訓練が入ったイヌというよりも療育犬といた方が自発行動の回数も秒数も出現しやすいことがわかった。つまり、療育を目的としてイヌを介入させる活動では、服従訓練が入っているイヌよりも自発的に行動できるイヌの方が有効である可能性が示された。

事例における研究Ⅴの意義

ケース 1 の初期で居室内で接近していく際、服従する行動ではなく家庭犬としての交流を重視した。交流が始まってからも、要求行動を繰り返すイヌに対して様々な行動で対処する姿が認められた。ケース 3 でイヌとオーナーが交代した際のアプローチでも同様に、家庭で愛犬と交流する雰囲気を持続する中で行った。

また、イヌとの関係ができてくれば相互関係が生じてくるが、それは訓練されたイヌよりも療育犬の方が継続的に発生していく。ケース 2 では、指先で穴を掘るこだわり行動の E さんの横で一緒に遊び始めた行動や食事を欲しがるといふ行動により、自発行動を促すことができていた。ケース 4 では、食事の際、継続的な要求行動により食事を分け与えるという自発行動が出現した。また、交流が深くなる中でイヌに合わせたアプローチを行う行動も認められた。このように、イヌからの継続的な要求行動により相互交流が生じるケースは多く、知的障害者入所施設での活動では、服従訓練されたイヌよりも療育犬の特性の方が有効であることがわかった。

本研究は 2009 年第 15 回ヒトと動物の関係学会で発表したものである。

研究VI. イヌを介入して発達障害者の自発行動を引き出すオーナーの姿勢

1. はじめに

重度知的障害を伴う発達障害者への活動で、対象者に話しかけたりイヌを触るように促したりといった積極的な介入は有効だろうか。高齢者施設や病院で実施されている動物を介在した活動は、対象者に声かけをし、会話を楽しみながら実施されている。しかし、自閉症の症状がある障害者を対象とした療育的な介入での活動では、対象者全員が会話を楽しみながら実施できるわけではない。対象者の中には、自閉症スペクトラム障害の特性のために干渉されることを極度に拒否する障害者も存在するからである。

自閉症の特徴により日常生活に存在する刺激に対応ができず 2 次障害が生じることがある。例えば、理解できない物事に対して拒絶するために乱暴になる場合があるし、理解できないので何もしないで事態が治まるのを待つ行動特性を持つ者もいると考えられる。そういう対象者への療育的視点を持った介入では、共に、自発行動を促していくことを重視している。

本研究では、「次の行動が分かっていると思われるが、他人からの指示を待つ」などの行動を示すタイプを対象群とした。2 次障害として指示待ち行動になったと思われる障害者を対象とした活動で、オーナーの活動への関わり方によって、イヌに対する自発行動の出現率が変化するか調査した。指示待ち行動タイプの対象者に対して、交流の中でオーナーが“積極的に活動に関与する”方がよいのか、それとも、イヌと対象者の交流に重点を置き、オーナーは“あまり関与しない”方がよいのかを比較することとした。

2. 方法

場所：千葉県郊外および埼玉県郊外の知的障害者入所施設

イヌ：千葉県・小型犬（雑種：推定 6 歳）、埼玉県・中型犬・（雑種：推定 9 歳）

とし、これまでに交流があるオーナーとイヌのペアで実施した。

期間：2013 年 1 月～10 月

対象者：男性 1 人・女性 3 人（30～50 代：平均年齢 45 歳）

調査方法：オーナーへ「〇〇さんへ関与しないで交流をお願いします」と伝え、オーナーの“関与なし”条件で 3 分間 3 回ビデオにより記録を撮り、その後、“関与あり”条件で 3 分間 3 回の記録を撮った。

分析方法：ビデオにより自発行動にあたる5つの項目を比較した。5項目は「自発的にイヌとオーナーを注視する」「自発的にイヌを注視する」「指示によりイヌを注視する」「指示によりオーナーを注視する」「拒否行動」とした。このように、自発行動として目線を含め分析を行った。また、“関与なし”条件でも、オーナーが何らかの指示的な動きをする場合もあり、それに考慮して分析を行った。

3. 結果

「自発的にイヌとオーナーを注視する」「自発的にイヌを注視する」については、“関与あり”条件よりも“関与なし”条件において4名全員の回数が上回っていた（図3-22～25）。指示待ち行動タイプであり動きが少ないNさん、Mさん、Jさんは行動の出現頻度こそ少ないが、オーナーが積極的に関わるよりも、じっと横にいるだけの方が自ら行動する気持ちを持つとすることがわかった。指示待ち行動だが、一定の行為が認められると継続して取り組めるAさんも、明らかに“関与なし”条件の方が自発行動を出現させていた。

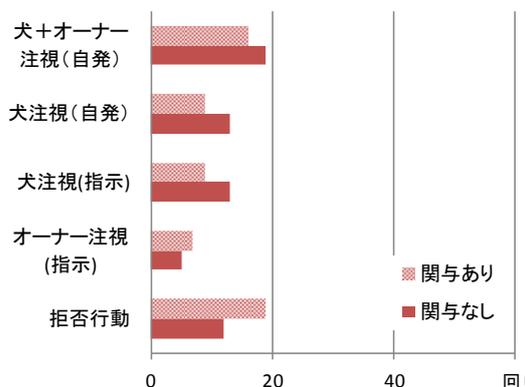


図3-22 Nさんの行動回数

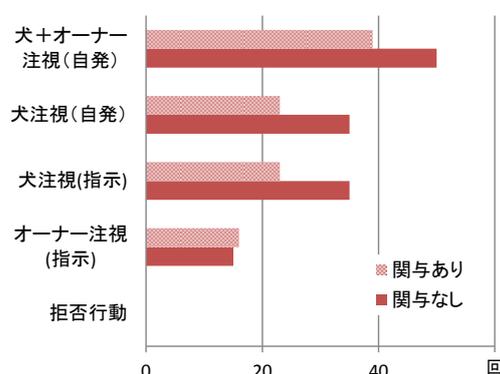


図3-23 Aさんの行動回数

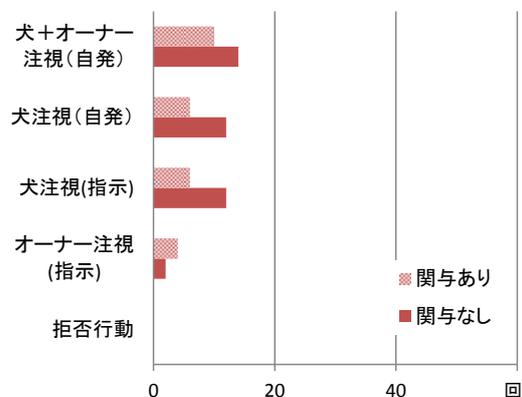


図3-24 Mさんの行動回数

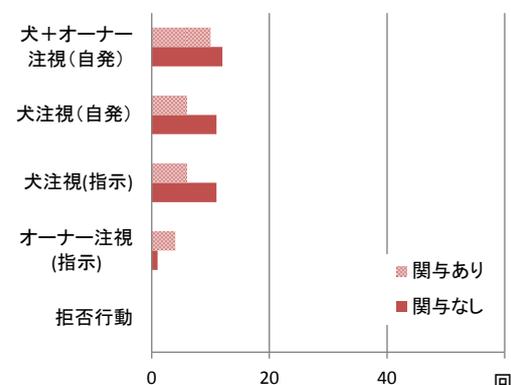


図3-25 Jさんの行動回数

4. 考察

今回の研究では、「なでる」などの目に見える行動の出現がほとんどないため、注視する回数を自発行動の始まりと捉え、データとしてまとめることとした。研究の結果より“指示待ち行動タイプ”の重い発達障害者では、オーナーの関与がない交流形態の方がイヌを注視するなどの自発的行動につながる動きが多いことがわかった。人から指示されることがない環境の中に「イヌ」という自分の行動に反応してくれる存在がいることで、自発的な行動が出現したのではないかと考えられた。また、「自発的にイヌとオーナーを注視する」という項目でも“関与なし”条件の場合で回数が増えることから、対象者はイヌとオーナーの関係にも注目し行動していることが示唆された。

本研究の結果、指示待ち行動タイプの発達障害者へのイヌを用いた有効なアプローチの方法として、オーナーが積極的に関わることなく、イヌと対象者で自然に生じる関わり方で交流を促していく方が、対象者の自発行動を増やしていく可能性があることが示唆される結果が得られた。

事例における研究Ⅵの意義

ケース1～4の全てにおいて、初期に話しかけるような積極的な介入は行わなかった。基本的にはモデルを示しながら、自発行動が生じるのを待つ支援が中心であった。イヌとの関係性が十分にできてからは、行動分析の視点を持つての活動の中で積極的な介入を行うこともあったが、自発行動を促す状況では“待つ支援”こそが有効な支援となっていた。

レクリエーションではオーナーが積極的な介入を行うが、療育的な視点を持った介入では、対象者に干渉しない方が自発行動が出現しやすいことがわかる。

本研究は2009年第15回ヒトと動物の関係学会で発表したものである。

第4章 行動分析の視点からみた知的障害者入所施設での動物介在介入

1. 本研究の背景

重度知的障害者の多くに自閉症の症状がある。事故に繋がりやすい強度行動障害者の8割が自閉症の症状を持つという報告もあり（石川，2005）、対応の難しさは言うに及ばない。自閉症スペクトラム障害の診断基準は、対人的相互関係やコミュニケーションなどの社会性の異常ないしはその発達の障害、および特定の対象へのこだわりや常同的な行動の存在によって定義されている（若林ら，2004）。それゆえ、健常者では理解し難い「問題行動」が生じてしまうと考えられる。

これまで重度知的障害を伴う発達障害者の「問題行動」の研究は、事例的研究を中心として実施されてきた。注目される行動としては、自傷、他傷、破壊、多動、粗暴、パニック、こだわりなどがあげられる（Iwata B., et al., 1990、Woods, A., et al., 1983、細瀨，2005、など）。これらの行動を修正する試みの歴史の中には嫌悪的な罰手続きが含まれてきた時代もあったが、障害者自立支援法（2006年）および障害者総合支援法（2013年）の施行をきっかけに、現在では人道的な“寄り添い”という関わり方が定着している。とはいえ、強制的に行動を制限しなければ事故に繋がるケースもあり、罰の要素が含まれてしまう緊急的な支援（拘束による安全確保など）は必須である。

日本では、職員の施設利用者に対する支援のあり方が、障害者自立支援法の施行およびその準備期間を経る中で、指導的な立場から一人ひとり寄り添う支援員としての立場になっていった。「問題行動」は昔と同じように存在するが、利用者の苦しみは以前よりも軽減していると予測される。しかし、そういう中でも「問題行動」を起こす障害者らを事故から守るために行っている日常支援により、新たな「問題行動」が生じる場合があることは否定できない（Iwata B., et al., 1990、Steege et al., 1989）。

現在、知的障害者への理解は地域社会にも深まってきており、地域との交流は進んでいる。このような状況の中で、楽しい時間を提供することを目的として動物介在活動が実施されており、その一部で療育を目的とした動物介在介入を行ってきた。本研究における事例での活動では、職員が日常実施している“寄り添う支援”と似ている“待つ支援”を軸にして実施してきた。そして、行動分析の視点を持つことで“待つ支援”が「問題行動」に介入することに対して有効であ

ることがわかってきた。本章では、その内容をまとめることとした。

2. 動物介在介入で用いた行動分析

本研究の第2章の4つの事例では、数年にわたり行動変容に取り組んだ成果を報告した。その成果は、劇的に変化することもあれば以前の状況に戻り、丁寧に介入をやり直すこともあった。生活支援担当者の交代や活動プログラムの変更など環境の変化が生じたこともあった。それでも、ペースを崩さないように淡々と行動分析による介入を進めていった。

イヌに対して興味を持った瞬間を捉えて褒めてあげる行為や、自発行動が生じたときにお礼を言うなどの関わりにより増加した行動はオペラント行動であり、その関わりは「正の強化」によるものといえる。また、イヌと一緒にいる間、同胞や職員の過剰な介入が起きないように環境を制御した。このような対象者の適切な自発行動を増やすことを目的に、オペラント条件付けにより様々なアプローチを行った。また、イヌと一緒にいる中で成功体験を含めた楽しい時間を過ごすことで、イヌの存在〔条件刺激〕があれば安定した精神状態になっていく姿が認められた〔条件反応〕。その後、イヌというわかりやすい存在により、様々な場面向き合うことが可能になっていた。このように、最終的にはレスポナント条件付けに帰着することを期待して“行動が生じるのを待つ支援”を展開していった。

被毛を指先で触る行動を手のひらで上手にゆっくりなでるように段階的に促していったことや、ハイタッチを繰り返す中でイヌを意識してもらい段階的に交流を強めていくなど、介入過程で「シェイピング」の技法を活用することがあった。行動を形成するのは「シェイピング」だけではなく、不安と喜びは同時に起こらない拮抗条件付けによる「曝露反応妨害法」を用いることもあった。散歩の最終目標として、近づくことを拒否している作業所に設定しイヌと共に接近したり、居室内での干渉を極度に拒否する対象者に少しずつ近づきながら何も問題が起こらないことを経験してもらい、最終的には対象者の横で密着したイヌとの交流を行ったのは「曝露反応妨害法」にあたる。このように条件性強化子となったイヌを誘導して行う曝露法は、対象者がイヌという存在により、楽しく（リラックスして）実施できている点に着目できる。日々の気分や体調に左右されがちな対象者へ曝露していく場面設定の基準は、“前回できたこと”ではなく、“その日の対象者の反応”として馴化の手続きを遂行していった。

重度知的障害を伴う発達障害者らは健常者と同様、日常生活の中で様々な刺激を受け、それらに対する行動方略を身につけて生活している。しかし、健常者と違うのは言葉による理解力が乏しく、自閉症独特のこだわり行動や起伏が激しい情緒の影響が存在するため、間違った介入は鋭敏化を起こすことにある。これまで有効だった強化子が次には使えない場合や、行動に随伴した刺激が何なのか特定が困難な場合も生じてしまう。しかし、随伴刺激を無理に特定することなく、楽しい時間の中で対象者の意思を尊重しながら、無理なく困難場面に誘導していくことで行動変容は可能であった。その際、「曝露反応妨害法」は中長期目標を立てるのみで、短期目標を立てずに行う必要があった。対象者の気分の変調が激しい場合、変容が進まないどころか逆戻りするのが当たり前のように起こるからである。そういう中でも、逃避が出現する前に、その場で楽しい時間を過ごすことで、徐々に目標に向かっていくことは可能であった。

このように、イヌの存在自体が「快」をもたらす存在になることで[条件性情動反応]、その情動を利用して苦手な状況へ向き合うことも可能となっていた。つまり、イヌに対するポジティブな情動の喚起が求められるために、長い時間かけた相互関係づくりを重視しなければならなかった。その際、対象者からの“自発行動”が起こるのを待つことを重視した介入を行っていった。

3. 受動的な行動と自発行動

ヒトの行動を“受動的な行動”と“自発行動”に分けた時、健常者と比較すると重い発達障害者の行動は圧倒的に“受動的な行動”が多くなる。そこで、「問題行動」の原因のひとつを“受動的な行動”と“自発行動”のバランスの悪さが引き起こすストレスにあると仮定した。そして、対象者の「問題行動」の随伴性を特定しなくても、“自発行動”を増やすことで対象者のストレスが軽減し、安定した精神状態によって行動変容が容易になると仮説を立てて動物介在介入に取り組んだ。そして、その自発行動を増やす方略として“イヌをなでる”という行動を重視した。

なでることを指示すると対象者は簡単に従ってくれる（外発的動機付け）。さらにその行動を強化することで、その行動が増加し定着させることは難しくない。しかし、それでは“イヌをなでる自発行動”は生じても、イヌや人が存在しない日常生活の場で自発行動は生じにくい。イヌや人という弁別刺激が存在しないところでも自発行動を獲得してもらうためには、“イヌをなでたい”から始

まり、日常の様々な場面で内発的動機付けによる行動獲得が必要だからである。外発的動機付けによる自発行動を獲得してもらう場合、理論的には、後に弁別刺激をフェイディングすればよいが、本件では、イヌまたは人の存在を消すことはできない。つまり、時間をかけて内発的動機付けによる“なでる”行動を待つことが必要だと考えられる。また、自閉症の特徴でもある刺激に過敏な反応をする対象者に“教える”という積極的な介入は「罰」になる可能性もある。そこで、対象者の横でオーナーは自分のイヌと家庭で過ごすように交流し、“なでる”モデルを見せながらの介入を行っていった。

全く興味を示さないように見えても、何度も繰り返すことでイヌとオーナーに視線を向ける回数は確実に増えていった。ある時点で突然触ってくるケースもあるが、対象者の手がイヌに触れるように位置することでイヌの毛を指先で触ったり、足先を触ったりするようになる。それらが“なでる行動”へと変わっていくようにゆっくりと介入していく[シェイピング]。「モデリング」を中心に介入することで、積極的な介入が苦手な対象者であっても、“イヌをなでる”は比較的出現しやすい自発行動となった。この行動を強化することは、自発行動を強化することと考えることができた。

「モデリング」の際、イヌを連れたオーナーとの信頼関係を構築するために「刺激制御」を意識した。例えば、イヌと一緒にいる時には、職員や同胞からの積極的な声かけなどの強い刺激を与えることを遠慮してもらった。そうすることで、安心した状態での交流が可能となり、自発行動を表出できる心理状態に近づけると考えた。実際に、対象者がオーナーとイヌを受け入れ（横で長時間過ごすことを認める、リードを受け取るなど）、一緒にいることが当たり前になってくれば、自らイヌをなでるようになっていった。（オーナーが喜ぶことで）その行動が「強化」されると、イヌを後追いするなどの多様な自発行動が観察されるようになっていった。このような活動の中で、自発行動を促し適切な自分らしさの行動を職員と評価し共有していくことで、対象者の日常での適切な行動は増えていった。

このような新しい行動を獲得してもらう際には、対象者が作り出す独特の世界の中ではなく、イヌとオーナーが作り出す空間での介入の方が良いと考えられる。その雰囲気慣れるまでに時間はかかるが、日常生活にはない空間だからこそ新しい行動を表出しやすくなる。また、その空間が、条件性情動反応によって安全基地としての機能を持つ場所になっていくと考えられた。

第3章では、上記のような“自発行動”が生じるために、介入をどのように行えば良いか6つの研究として検証した。その結果、導入時には、イヌの位置や方向に配慮し、積極的な干渉を対象者にもイヌにも行わないことが求められることがわかった。つまり、イヌを取り巻く環境を整え、安心した空間を提供していくことで自発行動が生じる活動になっていくことが理解できた。

4. 療育を目的とした動物介在介入の終結

事例で示したように、困難場面に近づくためのアプローチを行っている期間に、散歩を利用しながらの介入も実施した。対象者は周囲を気にしない単調な歩調で前に進んでいたが、徐々にイヌに気を遣った歩き方を獲得していった。イヌに合わせて歩みを進め、イヌがトイレのため立ち止まれば対象者も立ち止まることができるようになった。これは、“思いやり”や“優しさ”と表現できる行動と同じである。イヌに食事を分け与える行動は「モデリング」によるものだが、一度出現した後は、自ら分け与える行動が出現した。第三者の視点を持つことが困難とされる自閉症である障害者でも、このような行動の獲得が可能であることがわかった。また、イヌに対してそのような行動を発現できる対象者は、日常生活で同胞に対して配慮することが可能になるなど、これまでになかった適切な行動を見せるようになるケースもあった。

このような第三者の視点を持った行動を日常に「般化」するためには、活動場所が日常生活を過ごしている場所であることが望ましいと考えられる。体育館などの特別な場所では、「般化」の手続きが単純ではなくなり、他の業務に従事している職員との情報交換や評価が行いにくくなるからである。

このようにイヌとの交流が継続し、適切な自己表現が日常生活でも出始めてくると「問題行動」が減少していく。それに従い、対象者は職員からの日々の生活支援を受け入れるようになり、QOLが著しく向上していくことになる。そうなる次第に対象者は、職員による日常支援で課題に取り組むことができるくらいに精神状態が安定している日が多くなる。そうなるとう月に1回の療育を目的とした動物介在介入を終了し、レクリエーションとしての交流中心に関わり方を変えていくことになる。

5. 本研究での療育を目的とした動物介在介入

行動分析の専門家が行動変容を目的として介入することで、「問題行動」の解

決が可能になることは想像に難くない。問題行動の随伴性を明らかにし、不快な刺激を除去することでストレスの軽減を図ったり、強化子を与えることで分化強化やシェイピングを行うなど、オペラント条件付けを中心とした介入により比較的短時間での行動変容を期待できる（図 4-1）。しかし、全ての知的障害者入所施設で専門家による十分な介入が行われている状況にはない。そのため、利用者のストレスを軽減し、早い段階で「問題行動」の芽を摘み取れるように、職員による“寄り添い支援”が実践されている。本研究における動物介在介入は、そのような状況の中で展開していった。

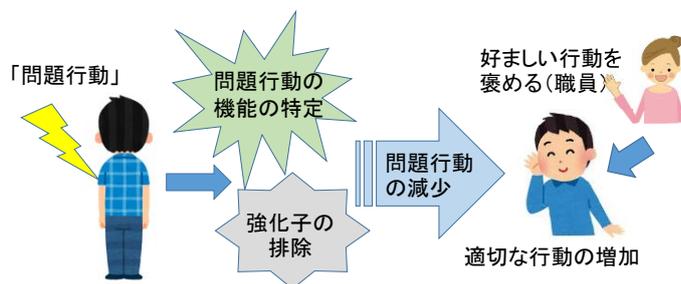


図4-1 機能分析による「問題行動への」介入

レクリエーションを目的とした従来の動物介在介入では、対象者が持っている独自の空間の中では十分にイヌという刺激が入っていかないため、積極的に接近していくことになる。しかし、それでは外発的動機付けによる支援になってしまい、内発的動機付けによる自発行動は生じにくい（図 4-2）。本研究での療育を目的とした動物介在介入では、オーナーとイヌが日常生活で作り出している雰囲気の中でイヌとの交流を作っていた。そして、対象者自身からイヌへの接近が生じるように“待つ支援”を継続していった（図 4-3）。その際、職員や同胞から

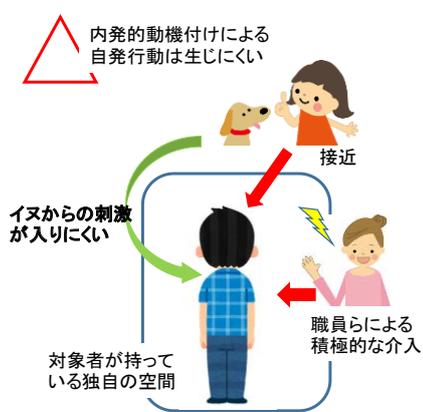


図4-2 従来の動物介在活動

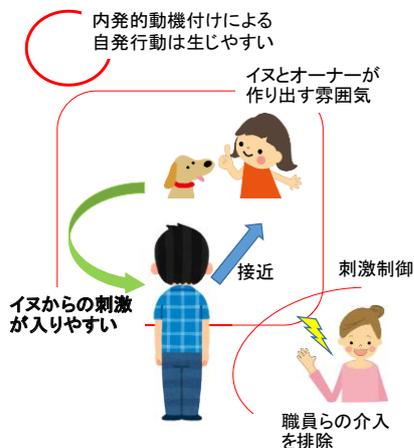


図4-3 本研究の動物介在介入

の刺激を極力排除した（刺激制御）。その結果、対象者が持つ独自の空間で過ごすのではなく、オーナーらの影響を受けやすくなり内発的動機付けによる自発行動が生じやすくなっていった。

介入手法として、イヌを用いたレスポナント条件付けを中心として関係性を作ることに時間をかけていった。支援内容としては、イヌとのパートナー関係を築く中で、適切な行動の獲得を待ち、自発的に獲得した行動を強化していくことを継続的に行った。繰り返される交流の中でイヌとの関係が強くなり（レスポナント条件付け）、イヌと一緒にいれば様々な困難場面にも向き合うことが可能になっていった（条件性情動反応）。そして、序々に、より苦手な状況にも向き合えるように介入していった（曝露反応妨害法）（図 4-4）。

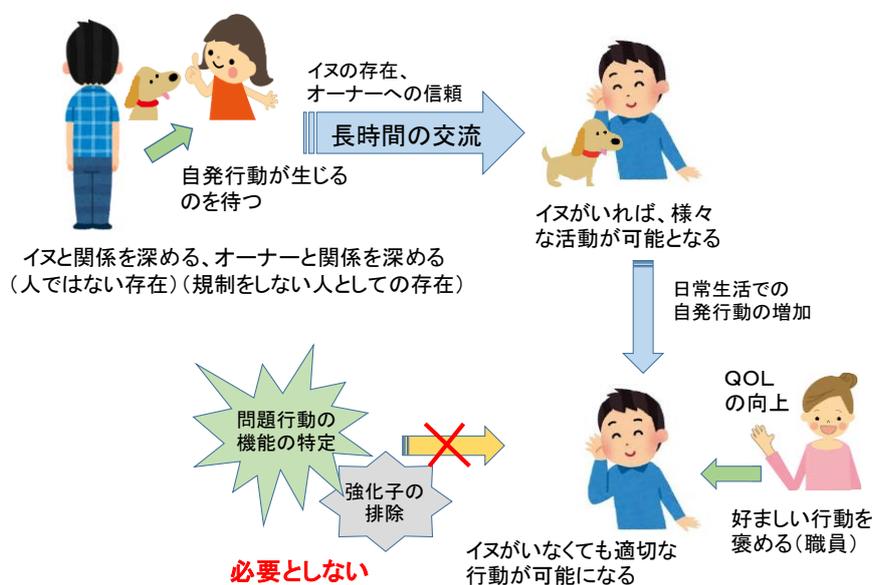


図4-4 療育を目的とした動物介在介入の流れ

このようなレスポナント条件付けを中心とした介入では、標的行動を明確にして介入するのではなく、イヌの存在が様々な刺激に対する耐性を生み出せるような関わりを作ってきたといえる。その結果、非常に多くの時間がかかり、オペラント条件付けと比較すると効率は極めて悪く時間がかかった。しかし、短時間で獲得してもらった行動と比較し、長い時間をかけて身に付けた学習は、ゆっくりと日常に般化していくものなので消去が起こりにくく、その後の成長にも役立つと考えられる。日常で適切な行動が増えていくことで、職員による支援が厚くなっていき、最終的に動物介在介入が必要とされないほどに QOL が向上

していった。そして、このような介入では、行動の機能を特定したり、強化子を排除したりしなくても、対象者の問題行動を減少することが可能であった。

これまでにイヌを用いて、レスポナント条件付けを重視した発達障害者の「問題行動」に対する行動変容の試みを行った報告は認められない。継続的な関わりにより施設利用者の「問題行動」を改善し、**QOL**を向上していく支援の方法として、本研究は意義のある結果を得られたと考えている。

本研究は科学研究費基盤（C）課題番号 26380788 の助成を受けて実施した。

引用文献

第1章

- Adam K., Elaine W., James Z. & Lorie H. (2004) Seizure-alerting and – response behaviors in dogs living with epileptic children. *Neurology*, **62**, 2303-2305.
- Aman MG, Singh NN, Stewart AW, et al. (1985) The Aberrant Behavior Checklist: A Behavior rating scale for the assessment of treatment effects. *Am J Ment Defic* 89: 485-491.
- Bustad, L. K. (1979) How animals make people human and humane. *Modern Veterinary Practice*, **60**, 707-710.
- Bustad, L. K. (1995) The role of pets in therapeutic programmes. In I. Robinson (Ed.), *The Waltham Book of Human-Animal Interaction: Benefits and responsibilities of pet ownership*. Butterworth-Heinemann. (山崎恵子〔訳〕 1995 セラピーにおけるペットの役割〔経緯〕「人と動物の関係学」 インターズー pp.67-70.)
- Durand, V. M. and Carr, E. (1987) Social influences on 'self-stimulatory behavior' : Analysis and treatment application. *Journal of Applied Behavior Analysis*, **20**, 119-132.
- E.L.Thorndike (1911) *Animal Intelligence*, New York, Macmillan.
- France B., Marie L., Marthe B. & Johanne G. (2004) A magical dream: A pilot project in animal-assisted therapy in pediatric oncology. *Canadian oncology nursing journal*, **14(1)**, 14-17.
- Francois M. & Jennifer F. (2002) Animal-assisted therapy for children with pervasive developmental disorders. *Western journal of nursing research*, **24(6)**, 657-670.
- 平澤紀子、藤原義博 (2001) 統合保育場面の発達障害児の問題行動に対する専門機関の支援—機能的アセスメントに基づく支援における標的行動と介入手続きの特定化の観点から—、特殊教育学研究、39(2)、11-19.
- 細瀧富夫 (2005) 「強度行動障害」と「動く重症児」問題、障害者問題研究、33(1)、2-9.

IAHAIO 白書 (2013) IAHAIO WHITE PAPER -FINAL REPORT-

<http://asaet.org/AGM%20IAHAIO%20WHITE%20PAPER%20TASK%20FORCE%20-%20FINAL%20REPORT%20-%2020070714.pdf> (平成 29 年 2 月閲覧)

Inber N., Pablo F., Bary B., Ilan M. & Henry S. (2005) Animal-assisted therapy ameliorates Anhedonia in Schizophrenia Patients. *Psychother psychosom*, **74**, 31-35.

加藤謙介、渥美公秀 (2002) 動物介在療法の導入による集合性の変容過程—老人性痴呆疾患治療病棟におけるドッグ・セラピーの事例:老人性痴呆疾患治療病棟におけるドッグ・セラピーの事例実験—、*社会心理学研究* **41(2)**, 67-83.

川添敏弘 (2009) アニマル・セラピー、駿河台出版社.

川添敏弘・堀井隆行・石川亜矢子・中山景子・横室純一 (2015) 動物介在介入による認知症高齢者の情緒安定の効果—NPI-Q-J 質問紙法を用いた検証—、*認知症予防学会誌*、**4(1)**、15-21.

Levinson B. M. (1962) The dog as a “co-therapist”. *Mental hygiene*, **46**, 59-65.

Marian R. B. & William A. B. (2002) The effect of animal-assisted therapy on loneliness in an elderly population in long-term care facilities. *Journal of gerontology. Series A, Biological sciences and medical sciences*. **57(7)**, 428-432.

三浦 歩、鏑木俊雄、鈴木英鷹 (2003) 動物介在療法、大阪ソーシャルサービス研究紀要、**4**、pp52.

本岡正彦、小池弘人、南出正樹、鈴木忠、小板橋喜久代 (2002) 犬による動物介在療法の生理的効果と運動療法への応用の可能性 *看護学雑誌*, **66(4)**, 360-367.

松田文春、福森 護 (2008) 自閉的傾向のある児童生徒の「心理的安定」を目指した支援に関する考察 (2) —「情動の共有」を背景にしたかかわりを通しての考察—、**7**、155-162.

Maurice, P. and Trudel, G. (1982) Self-injurious behavior: Prevalence and relationship to environmental events. In J. Hollis and C. E. Meyers (ed.), *Life Threatening Behavior : Analysis and Intervention* (pp.81-104), American Association of Mental Deficiency, Washington, DC.

- Nagengast S. N., Baun M. M., Megel M. & Leibowitz J. m. (1997) The effect of the Presence of a companion animal on physiological arousal and behavioral distress in children during a physical examination. *Journal of pediatric nursing*, 12(6), 323-330.
- 中嶋義明、安藤清司、子安増生、坂野雄二、繁榊算男、立花政夫、箱田裕司（編）（1999）心理学辞典、株式会社有斐閣.
- Nancy E. E. & Alan M. B. (2002) Animal-assisted therapy and nutrition in Alzheimer's disease. *Western journal of nursing research*. 24(6),697-712.
- レイモンド・G・ミルテンバーガー（著）、園山繁樹、野呂文之、渡部匡隆、大石幸二（訳）（2006）行動変容法入門、p59、二弊社.
- Sandra B. B. & Kathryn S. D. (1998) The effect of animal-assisted therapy on anxiety ratings of hospitalized psychiatric patients. *A journal of the American*, 49(6), 797-801.
- 佐藤友香、宮崎拓弥、千丈雅徳、田中稜一（2003）動物介在療法が著効を示した難治性境界性人格障害の1例 精神医学,45(6) 659-661.
- 柴田保之（2003）手の自発的な運動の始まりと姿勢の動きー重度重複障害児との関わり合い、38、1-19.
- 末丸啓二（2010）統合失調とアニマル・セラピー、精神経誌、112(6)、pp568.
- 鈴木英鷹、本多義治、野村和樹、本多秀治、小川真理子、大湾由美、南里裕美、鐸木俊雄（2004）脳血管性痴呆患者に対する動物介在療法(ドッグセラピー)の試み、精神科治療学、19(9)、1121-1125.
- 鈴木みずえ、山本清美、松井由美、小嶋永実、大山直美、神田政宏、大城一、金森政夫（2002）痴呆老人を対象とした動物介在療法（Animal Assisted Therapy: AAT）の個別の効果と経過の分析、保険の科学、44(8)、639-646.
- レイモンド・G・ミルテンバーガー（著）、園山繁樹、野呂文行、渡部匡隆、大石幸二（訳）（2006）行動変容法入門、二瓶社、p232.
- 徳永 豊（2001）自発的な動きの乏しい重度・重複障害児の対人的相互交渉の成立について、特殊教育学研究、38(5)、45-51.
- 上田恵介（編集代表）（2013）行動生物学辞典、東京化学同人.
- 山崎恵子、町沢静夫（1994）動物活用療法、精神療法、20、484-492.
- 横山章光（1996a）アニマル・セラピーとは何か、日本放送出版協会.
- 横山章光（1996b）アニマル・アシステッド・セラピーーその歴史・定義・分類

一、心の臨床 a・la・carte、**15**、357-361.

湯沢純子、渡邊佳明、松永しのぶ（2007）自閉症児を育てる母親の子育てに対する気持ちとソーシャルサポートとの関連、昭和女子大学生活心理研究所紀要、vol.10、pp119-129.

第2章

日本スヌーズレン協会 HP <http://snoezelen.jp/snoezelen.html>. （平成28年8月現在）

古川宇一、加藤利乃、篠崎麻利子（1993）TEACCHプログラムによる障害児者の地域ケアに関する実践的研究（1）地域での取り組みに向けて、情緒障害教育研究起用、**12**、p41-44.

池田賢一（2013）強度行動障害へのアプローチ、こころの科学、**21**、53-57.

湯沢純子、渡邊佳明、松永しのぶ（2007）自閉症児を育てる母親の子育てに対する気持ちとソーシャルサポートとの関連、昭和女子大学生活心理研究紀要、10、119-129.

第3章

Ayres AJ Tactile Functions (1974) Their Relation to Hyperactive and Perceptual-Motor Behavior. A collection of the works of A. Jean Ayres. American Occupational Therapy Association, USA. 佐藤剛（監訳）. 触覚機能：多動および地殻運動行動との関連. エアーズ研究論文集 I. 協同医書出版社；1988.

稲次絵美子、林 純也、武田奈緒美、竹花正剛（2009）自閉症児へのアニマルセラピーの効果－イヌの存在と糸の読み取りの関連性－ヒトと動物の関係学会誌、2009、**22**.

川崎葉子、三島卓穂、田村みずほ、坂井和子ほか（2003）広汎性発達障害における感覚知覚異常. 発達障害研究. **25**(1). 31-38.

Lovaas OI, Schreibman L, Koegel R, Rehm R (1971) Selective responding by

autistic children to multiple sensory input. *Journal of Abnormal Psychology*, 77(3). 211-222.

Ornitz EM, Ritvo ER (1968) Perceptual inconstancy in early infantile autism. *Archives of General Psychiatry*. 18(1). 76-98.

Wacker,D., Northup, J., Sasso, G., Streege.M., Cigrand, K. and Cook, J. (1990) Outclinic Evaluation of Automatic Reinforcement with Profoundly Mentally Retarded Individuals, Association for Behavior Analysis, Nashville.

渡辺勸持、小潮充護、中島章雄、三宅信一（1978）重度精神遅滞児の自己刺激行動 1. 施設の生活実態差が及ぼす影響度による検討、*特殊教育学研究*、16(1)、24-36.

第4章

石川 肇（2005）強度行動障害を示す重度知的障害者の行動改善に関する考察、*聖泉論叢*、13、147-171.

Iwata B., Pace, G., Kalsher, M., Cowdery, G. and Cataldo, M. (1990) Experimental analysis and extinction of self-injurious escape behavior. *Journal of Applied Behavior Analysis*, 23, 11-27.

Steege, M., Wacker, D., Berg, W., Cigrand, K., Karla K., Cooper, L. and Linda, J. (1989) The use of behavioral assessment to prescribe and evaluate treatments for severely handicapped children. *Journal of Applied Behavior Analysis*, 22. 23-33.

細渕富夫（2005）「強度行動障害」と「動く重症児」問題、*障害者問題研究*、33(1)、2-9.

若林明雄・東條吉邦・S. Baron-Cohen・S. Wheelwright（2004）自閉症スペクトラム指数(AQ)日本語版の標準化 高機能臨床軍と健常成人による検討、*心理学研究*、75(1)、78-84.

Woods, P. A. and Cullen, C. (1983) Determinants of staff behavior in long-term care. *Behavioural Psychotherapy*, 11, 4-17.

謝辞

本研究は、故 横室純一先生と共に 10 年の歳月の中で実施してきたものです。先生の理論とお人柄に惹かれてつくられた日本療育犬研究会が現在も、千葉、埼玉、岡山、山形で独自に活動を継続できているのは喜ばしい限りです。この活動および研究は、各支部のボランティアがあってこそその成果です。特に、千葉支部の鶴岡絵美さんと埼玉支部の樽井初枝さんに大変感謝しております。亡くなった先生と一緒にやってきたことを、成果として残すことができました。そして、約束をひとつ果たすことができたことが心少し軽くなった思いです。研究の中では、山本央子先生と帝京科学大学の横山章光先生にもご指導とご協力をいただきました。また、専門分野からの指摘を帝京科学大学の濱野佐代子先生とヤマザキ学園大学の山川伊津子先生、堀井隆行先生からいただきました。感謝申し上げます。

活動および研究を快く受けてくださいました知的障害者入所施設の施設長、職員の方々、そして、利用者の方々にも感謝申し上げます。特に、事例として紹介させていただいた 4 名の方、保護者の方には研究会の活動にご理解をいただけて嬉しく思っております。本当にありがとうございました。

ご指導いただきました安藤孝敏先生には、お忙しい中、ぎりぎりまで丁寧なご指導をいただきました。12 年前、安藤先生主催の HAB 心理研究会からアニマルセラピーの勉強が始まり、最終的に博士論文としてご指導いただけることになりました。本当にありがとうございました。

最後に、論文を書く機会を与えてくださいました ヤマザキ学園大学 山崎薫理事長学長 へ感謝を申し上げます。ありがとうございました。

平成 29 年 1 月 19 日
川添敏弘